

令和7年第7回 飯豊町議会定例会会議録

令和7年12月5日 令和7年 第7回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山	清彦	2番	島貫	寿雄
3番	遠藤	純雄	4番	高橋	勝
5番	舟山	政男	6番	松山	和好
7番	遠藤	芳昭	8番	高橋	亨一
9番	菅野	富士雄	10番	屋嶋	雅一

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	嵐正人	副町長	西嶋康平
教育長	菅原透	代表監査委員	後藤浩
会計管理者(兼) 税務会計課長	渡部博一	総務課長	志田政浩
企画課長	鈴木祐司	住民課長	細谷美佳
介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	色摩里香	農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	上田信幸
商工観光課長	伊藤満世子	地域整備課長	渡辺裕和
教育総務課長	横山昌則	社会教育課長(併) 町民総合センター所長	竹田辰秀
福祉室長	船山智香子	子ども家庭健康室長	長岡佳奈

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	佃典子	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和7年 第7回飯豊町定例会議事日程〔第2号〕

令和7年12月5日

午前10時 開 議

日程第1 一般質問

(議長 屋嶋雅一君) (午前10時00分 開会)

おはようございます。

令和7年第7回飯豊町議会定例会第2日目であります。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますのでここに成立いたしました。

なお、町当局の宮川福祉課長は欠席となっており、代わって船山福祉室長が出席しております。

それでは直ちに会議を開きます。本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

《 日程第 1 》

日程第1、一般質問を行います。

本日の一般質問者は4名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

6番 松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

6番 松山和好です。

本日の天気はご覧のとおりで、別に私からは何も申し上げません。

私は本日、オレンジ色のネクタイをしました。サンセットだなと言われる場合もありますがけれども、あえて反論しません。しかし、決して吉村美栄子党ではございませんので、その辺の確認をお願いします。

私の質問は、町民の感覚と行政の感覚を一致させるためのシリーズの第2回目です。

その中で今回は、高過ぎる町内会費、多過ぎる町内会の役職と立派過ぎる公共施設（合理と不合理のはざまで生きる飯豊町）。

質問の要旨としては、理屈に合うことを合理的、理屈に合わないことを不合理であると表現します。しかし、その基準も場所により、時代により、各人においてまちまちです。個人のことであれば、その本人の価値観、美的感覚で済む話ですが、町が自治体として動く場合には状況が違ってきます。ここにきて我々は、公という意味を確認する必要があるのではないのでしょうか。今回の例として、地域の役職の多さや、町内会費に紛れ込んでいる各種寄附金についての話と各種公共施設、それらが及ぼす影響について質問をしたいと思います。

私が以前に住んでいたところでは、独身の頃は町内会費はありませんでした。つまり、早く言えば、相手にされていないということなんですけども、結婚してからは、1か月300円の町内会費でした。それ以外は何もありません。飯豊町に来て、町内会費は1回が5,000円です。最初はてっきり1年分の一括払いかと思いました。しかし、次の月も5,000円ということなので内容を吟味したら、様々な寄附金のようなものが入っているの5,000円でした。こんな高額な町内会費を取られるのであれば、年金暮らしの人たちは大変なことになっていることと思います。

町として、この状況をどうお考えでしょうか。

もう一つ驚いたことは、必要以上に立派な公共施設です。自治体の規模から見ても分不相応だと感じます。近年建築した第一、第二小学校を飯豊中学校の校舎に統合して、空き学校にする予定で今動いているわけですが、もったいないの一言に尽きます。他町でも以前に、住民が賛同しないままに丘の上に新たな校舎を建てたものの、程なく老人施設になったものや公民館として玄関脇の部屋を使っているなどの例があります。この公民館というのは、校舎自体は大きいんですよ。その一部、昇降口の脇の一つの部屋だけを公民館にして、今使っているということです。住民の感覚が、地元自治体や県の見通しよりも正確であるということです。これは学校のみならず、役所の建物そのものについても言えます。

公的施設が立派なのは、田舎である証拠です。田舎であるという意味は、地理的なものではなく、住んでいる人たちが田舎的なのだと思います。これは、住んでいる人たちが、何十年、何百年の時間をかけてそのような風土が出来上がってきたものだと思います。この裏には、権力の過信というものがあるのでないでしょうか。これより一歩進んだものが韓国であり、究極的には北朝鮮を連想してしまいます。実際国名を挙げてしまいましたが、申し訳ありませんでした。

町長は、これの現実に対して、どう思っているのでしょうか。

以上です。（「2番目」の声あり）2番目。

ちょっと文章がちょっと見当たらないもんですから、ちょっと後で。町長から助けてもらってありがとうございます。

第1の質問は、町内会費として当然に集金しているお金のうち毎年集められているものの中には、本来であれば税金の中から支出すべきものではないでしょうか。

質問の2番目は、これまでややもすると、大型の建設案件を獲得すると、町長の手柄になったり、そういう時代もありましたが、これから先はそういう時代ではありません。本当に必要

な最小限の施設こそが飯豊町に必要なものであり、近い将来に、今の息子娘たちが借金返済にてこずるような遺物を造るべきではないと思いますが、どうでしょうか。

答えてもらう方から助けてもらって申し訳ありません。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

おはようございます。令和7年12月議会定例会2日目、どうぞよろしくお願いいたします。

松山議員からオレンジ色のネクタイということでありましたけれども、議員は単色のネクタイをつけるなあというところで、私もなかなかあまり奇抜なネクタイをしたことないもんですから、見習いたいなと思ったところでもあります。よろしくお願いします。

それでは、6番 松山議員の一般質問のうち、初めに町内会費についてお答え申し上げます。

町内会費の負担が大きいとのご意見につきましては、住民生活に直結する重要なご指摘でございます。町内会や自治会は、住民の皆様による自主的・自律的な地域組織であり、その会費の額、使途、会計の運用につきましては、町が直接関与したり、指示・決定したりすることはできない仕組みとなっております。会費の額や使途につきましては、町内会や自治会の総会で決定されるものであります。

町内会や自治会の在り方につきましては、住民の皆様同士が丁寧な議論を行うことにより、合意形成を図ることが何より重要であります。

町内会や自治会の役職が多い点も同様であります。

次に、大型の建設案件についてお答え申し上げます。

大型の建設事業、ハード整備を行うことが、町長の手柄になるようなことは決してなく、本町がこれまで進めてきた公共施設やインフラの整備につきましては、住民の安全・安心を確保し、地域の活力を維持する上で不可欠な基盤づくりとして必要な投資を行ってきたものであります。

大型の建設事業、ハード整備は、一度実施すれば長期的に町財政に影響を与えるものであり、慎重な判断が求められている一方、適切な時期に行わなければ、地域の安全確保や基盤形成に遅れを生じさせることにもつながります。町としましては、この双方のバランスを的確に判断しつつ、将来世代に負担を先送りしない形で必要な整備を着実に進めてまいります。

なお、将来を見据えた公共施設等総合管理計画において、公共施設の管理に係る方針として、「保有する公共施設の全体面積を、人口減少や人口構造の変化を見据えながら縮減する」と定

めており、個別施設計画にある施設の全体面積を縮減していくことが、持続可能な町政運営への大きな課題であると認識しておりますので、引き続き、将来負担の軽減を図るべく、財政計画など関連する計画との整合性を図りながら、施設の全体面積の縮減にも努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

(議長 屋嶋雅一君)

松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

非常に分かりやすい答弁でした。全て理にかなった答弁で、何も私のほうからそれに反論するつもりはございません。私が期待した答弁のとおりでございます。

なぜこのように、あえて一般質問のところで述べさせてもらったかといいますと、集金されるほうというか、一般町民側である私が、町内会の役員会でこのようなことを申し上げても、半信半疑な面があるわけですね。私の考えていることと町長の考えていることは、全く一緒なんだとね。それを町民の方にご理解いただくために、あえてこのような当たり前のことを質問したわけでして、こういうシステムは、少なくとも飯豊町全域がそうになっていますよね。他の市町に行くとも違うところあるんですけども、飯豊町は全域でこのように統一されています。あえて違うとすれば、神社のお祭りの経費の代償だったり、忘年会とか芋煮会、そういうものの経緯なんかは違いますけれども、おおむね同じ内容でなっています。

そこで質問ですけれども、現在当然のように集められている寄附金としての性格が強いものについては、原則としてそれぞれ個人の判断で集金したいと思いますのですがどうでしょうか。つまり、法律や規則等で集金しなくてはならないというものであるもの以外、法律、規則等ですれば、住民の方から集金するもの、住民が負担するものという決まりがあれば、それはそれで仕方ないんですけれども、それ以外のものについては、各自治体等で、内部で皆さんと検討して、あまりその寄附金の性格が強いものに関しては払わなくてもいいと、それは個人の自由であると思いたいと思いますので、そうしてはどうかという私からの半分提案、半分質問です。

実際、現在私のほうの町内会の内容としては、ビアガーデン、芋煮会などのそういうお祭り事の費用から始まり、小学校後援会費、中学校の後援会費、子供育成費とか交通安全協力費、交通安全母の会、防犯協会、消雪道路負担金、歳末たすけあい、赤い羽根共同募金などがあります。そのほかにもたくさんあるんですけども、その中で、毎年定額、必ず負担していただくものとそうでないものがあるわけなんですけれども、今まで必ず負担して当然だと考えていたものの、これはそもそも違うんじゃないかと。ただ極端な話、歳末たすけあい募金なんか、みんな

お願いして集めるんですけども……

(議長 屋嶋雅一君)

松山議員、そろそろまとめて質問をお願いします。

(6番議員 松山和好君)

分かりました。

逆に極端な話、助け合いしてもらわなくちゃならない人からも募金取っているような状況なので、そういうことを目の当たりにして、今回第2回目の質問はさせてもらいました。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

松山議員の再質問にお答えをいたします。

冒頭答弁でも申し上げましたとおり、自治会、町内会での会費という部分は、町が定めているものではなくて、使途、会費の金額、あとは運用についても、それぞれ自治会、町内会のほうをお願いをしているということを前提に、少しお話をさせていただきたいと思います。

議員おっしゃるとおり寄附金というところで、日本赤十字社であったりとか赤い羽根、そして歳末たすけあい、ほかにも幾つかあるかと思いますが、やはりこれは法律、規則などには基づかないという部分では、自由という寄附の形ではないのかなあと私も思っております。

ただ、その性質上、例えば日赤なんかですと、災害復旧であったり人道支援であったり。また、歳末たすけあいであれば、この年末の大変な時期に大変な方への善意の気持ちの提供というところでは、非常に意義ある寄附金ではないかなと私も思っているところでもあります。

そういうところも含めながら、町内会、自治会のほうでしっかり検討していただいて、徴収の有無についても対応していただいているのかなと思っております。

飯豊町、70以上の地区がありますけれども、いろいろな地区、自治会でやり方は様々だと思えます。私の地区におきましては、やはり大変な方に関しては、地区費を少し軽減をしたりですとか、免除というところも行っておりますので、いろいろ、地区地区で状況は違うかもしれませんが、それぞれ多分現状を加味していただきながら、議員おっしゃるとおり、大変な方からもらって、その方にまた支援をするというのは、ちょっと現実的でもないなと思えますので、そういう部分も検討していただきながら、町内会費、自治会費を徴収していただいているのではないかなと私は思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

ありがとうございます。これも私の期待したとおりの答弁いただきました。

あと、役職の多さなんですけれども、これはどこの地区でもそうだと思うんですね。うちの椿駅前自治会だけが、人数少なくて困っているということではないと思うんですよ。四十数軒の自治会ですけれども、それでさえ様々苦勞して、次の役職の人に折衝するわけですけれども、どこでも困っている話だと思うんです。逆に、四、五軒しかないような自治会だと、恐らく全部兼務になっているはずですね。考えによっては、それが逆に簡単でいいということもあるかもしれませんけれども、そういうことから、できるだけ役場側としては、新しい役職をつくらないような手だてをお願いしたいなと思っています。年1回、2回しか集まりがないというものもたくさんあるわけですよ。そのために当然役職をあてがわなくちゃならないですし、当然そういう名目で役職があるということは、当然年1回、2回の会議も当然出てきますのでね。大変かなと思います。今後も何か新しいことをする場合には、できるだけこの役職が兼務とか統合とかそういう方針で考えてもらいたいと思います。

これは私からの質問ではなくて、私からの提案です。

次に、公共施設についての質問をします。

質問としては、飯豊町の公共施設はなぜこうもご立派なのであろうかと。なぜ計画する際に、使用期限の想定、維持費の負担、使用規模等の想定というものをしていないのか。しているとおっしゃられるかもしれませんが、はたから見れば、本当に小さな町で、あまりにも公共施設が必要以上に大きくて立派だなあという考えになります。その理由としては、例えば小学校、町以外でも住民説明会において、造る必要はないと言われながら、形だけの住民説明会をやって強引に、強引ではないかもしれないけれども、予定どおりに造ったという小学校があるわけです。ここまで言うと、教育長あたりびくっとしているかもしれませんが、実際にそれ建ってから数年後、私その学校見に行ったら、既に老人施設になっていました。老人施設かな。あれと思ったんですけれども、そういう例が、そこだけでなくて、何か所かあるわけですし、さっきの昇降口の脇の部屋だけ公民館として使っているなんて、そういう例もありますし、大体その年生まれた子供とかいけば、将来どうなるかということ分かるわけですね。なぜそんなに大きな小学校を造ったりするのかということです。

我が飯豊町でも第一小学校、第二小学校ありまして、どっちもご立派なわけですね。もう第一小学校なんか、建設費から見れば、話によると三十数億円かかったと言いますが、とてもとても三十数億円かかったようには思えない建物です。強いて言えば、曲線の壁が妙に高かったのかなと、そういう想像はしますけれども、それがまだ10年もしないと思いますね。

(議長 屋嶋雅一君)

松山議員に申し上げます。

もう少し要点を整理の上、簡潔に質問のほうよろしくお願いします。

(6番議員 松山和好君)

質問の内容は、先ほど言ったとおりです。

今ちょっとその理由を述べようとしたんですけども、ちょっと議長から待たされたがかかったもんですから、ここで一旦質問したということで終えます。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

松山議員の再質問にお答えをいたします。

ちょっと私分からない経過もありますので、過去のことといたしますか、ありますので、私の推測という部分にもなるかもしれませんが、今第一小学校、第二小学校の規模が立派過ぎるという話、そして住民の方の理解を無視しているんでないかなんてということもお話があったと思いますので、少しお話をさせていただきたいと思います。

第一小学校が第二小学校よりも後から建ちましたので、その話をしたいと思いますが、やはり学校が老朽化をして小学校を建設するとなったときには、やはり地域の方の話は当然聞いたということは理解しておりますし、やっぱりどういうコンセプトでどんな学校が欲しいかということも加味しながら、そしてそのときは、多分児童数がまだまだ今よりは多いという中、そしてこれぐらいの人口減少が見込めるというのも不透明な中での、あのような建設になったのだなあと思いますし、地域の方、子供たちも含めてですけども、あの学校ができたときに本当にみんなが喜んで、ここで勉強するんだということで、地域のにぎわいにもなるねということで、非常に歓迎された学校だと私は理解しております。

なかなかそこに立派過ぎるという見方もあるかもしれませんが、やはりその時々で必要な建物を整備をしたと私は思っておりますし、昨日も答弁いろいろさせていただきましたけれども、今後義務教育学校というところで6年、令和14年度開校ということでお話をしました

けれども、やはり今ある基本設計の中では、少し時代が変わっているというところもありますし、子供の人数、そして人口減少も加味した、しっかりふさわしい建物を整備していく必要があると思っておりますので、そこは今の設計にはとらわれず、しっかり今に合った、そして将来的にも使用が見込めるような建物にしていきたいと思っております。決して過剰投資はしないということは、お約束をしたいなと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

そうですね。現在の嵐町長になってからは、過剰投資はしていないように思います。嵐町長になってまだ1年ちょいですがけれども、大分町の堅実さが変わったように思います。嵐町長が当選されて就任されるまでの期間に、全員協議会が1回ありました。その際には、前後藤町長は、ふるさと納税の金を使って、そのまんま電池バレーのほうにずっとつぎ込み続けるという話をしたものですから、私としては、いやいやこれと思ったんですけども、その後嵐町長になって、その出しっ放しの蛇口はきっちり閉めましたし、あと今回の義務教育学校の開校時期も大幅に延期して、大分恐らく身の丈に合った義務教育学校ができるものと思います。これらを考えると、既に10億円以上の仕事を嵐町長はやっているわけで、そっちこっちから何だかんだという声もありますが、私としては嵐町長はちゃんと仕事をしているものと、まず明言できます。

ところで、町の事業を見ていると、何の根拠もなく、ぼこらぼこらと突然出てくるように思うんですよ。今回の脱炭素事業もそうですけれども、そこで質問しますけれども、今話題になっている四十数億円とか60億円とか70億円と言われる脱炭素事業ですけれども、やる気満々なように見えますが……

(議長 屋嶋雅一君)

松山議員、すみません。それ通告にないので、関係ある内容でしたらよろしいですが。

(6番議員 松山和好君)

私は無理やり引っかけたんですけど。

ちょっとじゃあ、話の筋を変えます。

押しなべて、事業の規模もそうですけども、出来上がる施設も立派なわけでして、これまでの電池バレーに関しても、大学に対してもね。不思議なのは、実際にそれをやるかやらないか

と決断するとき、その当事者以外の第三者の専門家の意見を聴こうということはないのかどうか質問します。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

松山議員の再質問にお答えをいたします。

事業の取組の中でのということですよ。それは、もちろん第三者といいますか、町民の方を含め、そして関係者の方、その事業をする上でお話をお伺いすべきであろうという方には、しっかりとお話をお聞きする必要があると思いますし、私はそういういろんな方に入っていたいて、声を聞かせていただいて、事業を進めていきたいというスタンスでおるところでございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

であれば、例えば第二小学校だったかな、第二小学校を建て替えしようというときに、設計事務所のほうで、室内温水プールまで計画した図面持ってきたんですよ。そのために、父兄やらなんか地元の人、私も行ったんですけども、集められて、一応そういう図面見せてもらったんですけども、温泉でも出ない限りそんなことできないわけですね。たったそれだけのために、関係者みんな集められて、どうだこうだということになったんですけども、こういうのは、町でそのプランを見た段階で、いや我が町には適さないというのは明らかですね。そういう当たり前の感覚を持って、物事を進めてもらえたらよいのになということなんですけれども、今回の脱炭素にしても、これまでの電池バレーに関しても、蓋を開けてみれば、誰も責任者がいないうちにどんどんどんどん進んでしまって、すばらしい立派な物ができてしまう。すばらしい立派な物ができるんですけども、その担当者なり、99%は町長の責任なんですけれどもね、その担当者において将来の経済的負担とか、事業そのものが全然想定外にしか稼働しないという、そのときの責任というものは、感じるものか感じないものか質問します。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

松山議員の再質問にお答えをいたします。

1点目、最初、第一小学校の話もまた出ましたけれども、過大過ぎるプランであるとか設計という部分が、お話ありましたけれども、過去の話はちょっと私も分かりませんが、私は今後は、当然過大過ぎるものは要らないと思いますし、しっかりそういう基本設計なりにもしっかり入らせていただいて、みんなで進めていきたいなと思っているところでございます。

あとは、その責任という部分ではございますけれども、町長として責任を取るべきところは数多くあるなと思いますので、そういう部分でもしっかり今後進めていく事業については、職員とともに、そして地域の方、いろんな方のご意見を聞きながら、正規のといえますか、間違いのない方向に進んで行けるような、行くように仕事をしていきたいと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

役所の仕事ぶりで不思議に思うのは、途中で変更したりやめたりというのは、相当大変なものなんでしょうかね。

今回の学校名の変更に関しても、私自身はあんなもの3日もあればできるんでないかと思っただんですけども、それがやおら1年近くね、以上かかって、一応再度検討しますという段階まで来たわけですけども、別に言うと、変更すること自体は恥でも何でもないわけですね。これはちょっと変だなと思ったらすぐ変更する、それが当たり前なわけですけども、たとえそれが議決したものであっても、それは変更すべきであるわけです。その変更理由さえはっきりしていればですね。

今回その学校名に関して変更するに際して、今まで時間がかかったというのはどういう理由からでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

学校名はじゃなくて、建物に関しての変更とかということによろしいですか、質問。

(6番議員 松山和好君)

じゃあ、学校名には言及しないで。

より町に適した学校を造ろうということで、再検討しようということになったわけですけども、その再検討しようとするのには、なぜこんなに時間がかかったのかな。私町長だったら簡単にできるかと思ったんですよ。

今流行の総理大臣みたいな、ぱぱっとできるかなと思ったんですけども、結構時間かかっ

ているものですから、何か理由があって遅れたのでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

松山議員の再質問にお答えをいたします。

学校名という話がありましたので、少しお話をさせていただきたいと思います。

スピード感がなかったのではないかということだと思いますけれども、やはり再三私もお話をさせていただいておりますけれども、この校名を決定するという上では、まずは公募をしながら、そして開校準備委員会、そして教育委員会。また、最後は総合教育会議。そして、この議会の議決というところで、順番を踏んで、しっかりとした手続の下決まった議決案件でございますので、そうそう私が、じゃあ校名変えますという話をして、2日、3日で変えられるような、そんな簡単な話ではありませんし、ややもするとそれはもう議会軽視ということで、本当に議会の在り方という部分も考えなければいけなくなると思いますので、そこは私はちゃんとした手続を踏みながら、時間を要したとしてもしっかりとご説明をして、議会の皆様はじめ町民の方に納得をしていただいた上で、変更なり新しい道のほうに進んでいくというところを大事にしながら進めたいなということで、少しお時間を頂戴したというところでございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

議会軽視になるということで、懸念したということなんですけれども、我々議員は、単に町民の代表ということで来ているわけですし、本当に、町民のですね、その議員一人一人、もしくは議会が本当に町民の考えを代理しているか、代表しているか。それを見極めてもらえばもっと簡単なのかなと思います。

代表とか代理とか何か偉そうな気がしますけれども、何のことはない代理人ですから、本当に重要視すべきは町民であって、町民というか民意であって、それで簡単に推しはかるために議会なり議員がいるだけであって、本当に大切なのは町民です。町民のことを第一に考えてもらえばよろしいかと思います。

そういうことで、今回署名運動まで起きて、それでやっと事の重要さが分かって、何とかかなりつつあるんですけども、今回はそのいい例というかね、今までこんなことなかったと思うん

ですよね。議会の議決と違うことに、所々に署名運動が起きたということはないと思いますけれども、非常に今回はいい経験だったと思います。

町民が一番心配しているのは、やっぱり大きな物。今回の物造った後に、どれだけ借金増えるんだと、これが一番の課題なわけです。当然、1か月で返済とかないもんですから、当然自分の次の世代にかかってくるもんですから、それが心配で、なかなかあまり華美な物は必要ないということになるわけですね。そういう自分の息子や娘に将来的な負担をかけられないと。そこまで考えているかと質問すれば、当然、はいそうですとしかなかなか答えないと思うんですけども、常々それを考える必要ありますけれども、今後造るんでなくて、造った後のことまで考えてやっているのか、あえて質問いたします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

松山議員の再質問にお答えをいたします。

今学校という話ありますけれども、学校に限らず、投資全般の話ということでお話をさせていただきたいと思いました。

やはり町民の方に借金といいますか、税金の負債が残って生活を苦しめるような設備投資、町政運営はなるたけしたくないなと思っておりますし、やはり未来をつくる皆さんにそのような負債を残さないような行政運営が一番必要だということは理解をしております。

今後、建物の投資であるとか事業投資をする中では、少なからず起債を起したりですとか、借金を借入れを起しながら、事業を進めなければいけないという状況は多々あるとは思いますが、やはりその上で一番大事になるのは、本当にこれが未来への投資になっているのかと、そして町民の皆さんへの安心・安全のためのしっかりとした行政のやるべきことなのかというところを判断をしながら、皆様にもご説明させていただいて、投資をしていく設備投資からソフトの面もですけれども、お金を使っていくということを忘れないで、そこはやっていきたいと思っておりますし、やはり将来の方にその負債を残したとしても、それは必要であった負債だということで、必要な投資だったということで納得していただけるような町政運営をしていきたいなと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

どうしても議会で可決されると、免罪符というか半分は議会の責任として残るんですけども、ただ実際には、議会はチェック、確認して、その起案は大体は町側で起案してくるわけです。その起案する際に本当に専門家入れて、本当に検討しているのかどうかということを知りたいんですよね。

じゃあ、それで一旦締めます。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

松山議員の再質問にお答えをいたします。

すみません、一般質問の内容から大分どのような回答をしたらいいかということで私もあれですけども、事業全般に関わるお話でお話をさせていただきますと、専門家といいますか、アドバイザーとかそういうことですかね。必要に応じて、そこは職員だけでなく専門の方、そしてその分野で精通している方にも検討に入っていて、しっかりと素案づくりをしているというところですし、それで検討したものを議会の皆様にご説明させていただきながら、同意を得て事業を進めるということで、そこは一貫した対応をしているということでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

本当に事前調査しているかどうかという話なんですけども、例えば、前にもちょっと出したかな。長井のヨークベニマルの場合、工事は1年くらいしかかかっていないんですけども、実際には非常に綿密な調査してやっているわけですよ。1年くらい雨降っても天気よくても競合するスーパーに行って、領収書を拾ってくるとか、そういう目に見えない調査あるわけですし、ただこれまでやった電池バレーに関して、例えば「いちご園」でもそうですけども、そういう裏の綿密な調査というものは我々には全然見えてこないんですよね。実際はやっているかもしれませんが、突然予算獲得できたから、これを造りますみたいなね。そういうになっているのかなと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

松山議員。公共施設に対しての今の質問ですか。

(6番議員 松山和好君)

はい。そのスーパーみたいに「あ〜す」を造るにしても、あれを造って、大きな会場、年に何回使うのかってね。極端な話ああいうものは、近隣自治体と共有してもいいわけですし、あれを持っているだけでも相当お金かかっているはずなんですよ。本当に建てるのは簡単ですけども、維持するにも大変ですし、修理するにもなかなか自前で金出すことになるものから大変なわけですね。それで勢い余って、じゃあ全部壊して新しい物造ろうかという話になるわけです。

このまま役場なんかもそうですね。最近になってよく新しい役場必要だとか、場所変えたところに役場が必要だという話は時々年何回かそういう話あるんですけども、そんなに簡単に、コンクリート自体はあんまりよくないコンクリートでも50年、いいコンクリートだと100年後にやっと一番強くなるものですから、これからというときに全部壊して、また新しく造成して建てるというそういう話になりますけども、簡単に公共事業によって新しい物を造ってほしくないと私は思っています。もしどうしても必要であればあれなんですけども、例えば、この会議室も議場にしても高さをもっと2メートルぐらい下がってもいいわけですよ。それくらいぜひいたくな造りやっているわけですよ。何でもそうです。置賜総合病院もそうですけれどもね。ああいう吹き抜けの病院というものは、公共事業だからこそできるものであって、普通の私立病院ではああいう造りはできないわけです。どうしても計画から施工まで全部役所指導でやっちゃうものからそうなるんですけども、とにかくどれくらいの規模が必要か、どれくらい豪華な物が必要か、機能的にはどうか、そういうものを隅々まで検討して造ってほしいと私は思います。

これ質問してもやっぱり、はいそうしていますとしか恐らく返答来ないと思いますので、大分まだ時間ありますけども、じゃあ私これで質問ということを終えて、これからはそのように綿密な検討を行った上で公共施設を造ってほしいという希望だけ申し上げて、質問は終わりにしますけども、最後に何かございましたらば、一言お願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

松山議員のご質問とかご意見に少しお話をさせていただきたいと思っております。

今までも、多分しっかり綿密に打合せをしたりですとか、しっかり計画の下、公共施設整備または事業の運営をしてきたと私は思っておりますし、そこはいろいろな方の評価がありますので、松山議員から見て、もう少しこうできたんでないかというところもあろうかと思っております。

ただ、私も今後町政を進めていく中では、決して華美な物をたくさん造りたいという思いもありませんし、やはり私の中では本当に必要な物を必要な規模で、必要な予算で造りたいと思いますし、やはりあまりにもお粗末な物というの、これは一つマイナスだという面もありますので、しっかりと議員おっしゃるとおり、いろんな方のご意見を聞きながら下地調査をして、物事を進めていくということをお約束をしたいなと思ったところでした。

今日はありがとうございます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で、6番 松山和好君の一般質問は終わりました。

次に、3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

皆さん、おはようございます。3番 遠藤純雄でございます。

一般質問も7番目となりまして、嵐町長におかれては、そろそろお疲れのモードかなと思っておりますけれども、こちらも一生懸命質問させていただきますので、元気な回答をお願いしたいと思っております。

それでは質問させていただきます。

1つ目が、飯豊町における「儲かる農業」の実現に向けて、現在の状況そして未来への対策についてお伺いいたします。

2つ目が、「いいでブランド」戦略の取組についてお伺いいたします。

質問の要旨に入ります。

令和7年産米も収穫・出荷が終了し、この夏の猛暑による高温障害も心配されながらも、新しくできた作況単収指数では県平均で102、置賜では100と判断され、ほぼ平年並みとなりました。1等米比率も高い割合で推移しているとお聞きしております。

今年は、「令和の米騒動」で、米不足による米の値段が高騰し、生産者にとってはJAと民間集荷業者との競争になり、米の概算払い価格が60キロ当たり3万円を超えるなど、前年度に対して2倍以上高騰しました。

生産者米価が上がることは、生産地にとっては大変喜ばしいことではありますが、消費者が買い控えをするようなことでは、安定した需給調整とは名ばかりのものとなっています。国の重点支援地方交付金を活用した「おこめ券」など消費者が求めやすい金額になる手だてが講じられようとしていますが、この需給調整については、何らかの措置が必要だと思います。

基幹産業である農業を継続していくには、この安定した需給調整は必要不可欠で、将来を見

通せる経営ができれば、後継者問題も解消し、人口減少もある程度歯止めがかかります。

産業を守ることは、町を守ること。目標に向かって進めることが必要だと思います。

さて、ここからが質問の要旨に入ります。

現在のような状況の中、米を作る経費の面で大変な変化が起きています。それは、ベラルーシに対する経済制裁、中国の輸出規制、ロシアのウクライナ侵攻により、世界有数の肥料輸出国からの輸出が停滞し、限られた代替ソースに世界中から需要が集中したため、令和4年2月頃から化学肥料の価格が急激に上昇しているということです。

農林水産省統計資料である農業物価指数の肥料の項目では、令和4年を100として、令和6年では136.9%に上昇するなど経営を圧迫している状況です。

また、畜産においても、本町を代表する肥育の米沢牛では、令和5年の3,430円、1キログラム当たりですが、をピークに、7年現在では2,944円と下降しており、原因としては、高級牛肉を求める消費者が減少しているということなんだそうです。

そして、牛の餌となる飼料については、米の肥料価格と同じで、ロシアのウクライナ侵攻による米穀流通量の減少、中国やロシアの輸出規制、歴史的な円安により令和2年から令和6年対比で140.5%、約1.4倍に高騰しております。急激な飼料高騰に対応する配合飼料価格安定制度は、加入している農家は高値がずっと続けば、自然と基準価格も上昇してしまうために、農家に対する補填が減っていきます。

このような現在の農業情勢を町長はどのように現状認識し、その対策をどのように行い、そして将来どのような戦略をもって農業振興していくお考えかお伺いし、さらにこれから質問する4点についてもお伺いしたいと思います。

初めに、稲作関係3点であります。所得を上げる方法として、農地を集積し、法人化を進めておられますが、所得率、コスト率から面積の集積はどのぐらいが最適であると考えておられるかお伺いします。

2つ目、国立社会保障・人口問題研究所では、日本の人口が現在1億2,300万人。そして、45年後の2070年度では、8,699万人まで減少するという推計が出されています。人口に比例する米の消費についても、現在の約70%に落ち込むことが想定され、生産量も減少が見込まれます。

それを見据えて、本町ではどのような対策を取っていかれるのか。

3つ目、耕種農家経営安定のため所得の上がる作物の選定が重要になっていますが、アスパラの次に振興すべき作物は何とを考えておられるか、二、三選定されて、その理由もお聞かせく

ださい。

次、畜産です。

(4) 枝肉価格が下がり、飼料価格が高騰し、米沢牛の認証では飼養期間が24か月から32か月に延び、畜産農家にとっては非常に厳しい飼養環境となっています。

このような状況下、現在畜産農家に対してどのような支援を行っておられるのかお伺いいたします。

次に2番目、ブランドづくりの取組についてお伺いします。

本町には優れた農産物、畜産物、景観、観光などたくさん優れたものがあります。どれも大変優れたものばかりです。米沢牛、「つや姫」は全国レベルだと思います。しかし、飯豊で生産していることは誰も知りません。首都圏に行っても、飯豊を知っている人は皆無に等しいと言わざるを得ません。最近首都圏の電車の広告で、水没林のカヌーが紹介されているのを拝見しました。マニアの中でしか広まっていないと思います。この際、飯豊そのものを売り出す「いいでブランド」の確立が必要なのではないでしょうか。

「いいでブランド」は、飯豊町を一瞬にしてイメージできる言葉であり、ブランドは品質を超える概念です。例えば、小国町の「白い森の国」、それから高島町の「まほろばの里」など、そのようなイメージできるブランド名があります。そんな飯豊を連想できる「いいでブランド」で飯豊町全体を売り込み、日本全国の人がその言葉を聞くと、飯豊町を一瞬でイメージできる、その「いいでブランド」の特産品で売り込んでいく。そんな町の取組は必要ないでしょうか。ふるさと納税の増額も見込めるはずです。

このブランドづくり、町全体を売り込む考え方について、町長の所見をお伺いしたいと思います。

以上2点、よろしく申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまは遠藤純雄議員より、お疲れであろうということでねぎらいをいただきまして、本当にありがとうございます。昨年、初めての12月議会の一般質問も9名の方にご質問いただいて、今回の12月定例会も9名ということで、本当にありがたいなと思っておりますので、しっかりとご回答をさせていただきたいなと思っております。

それでは、3番 遠藤議員の一般質問、1点目「儲かる農業の実現に向けて、現在の状況そ

して未来への対策」のうち1つ目の、面積の集積はどれくらいが最適であると考えているかについてお答え申し上げます。

本町の農業法人は増加傾向にあり、平成28年に14法人だったものが、平成28年以降15法人増え、現在29法人となっており、主に主食用米を栽培し、農地の集積も進み、大規模化が図られております。

一般的に米の生産費は、作付規模が拡大するにつれて、減少していく傾向にあると言われております。農林水産省の「農産物生産費統計、組織法人経営体版」によると、令和5年産米の全国平均値で、米60キログラム当たりの生産費は5ヘクタール未満の作付規模で1万3,868円、10ヘクタールから15ヘクタールまでで1万760円、50ヘクタール以上になると9,059円と示されております。これは、規模拡大に伴う機械化や効率化が進むことによる労働費の削減や、肥料や農薬などの大量購入による物財費の効率化が要因と言われております。

一方で、農地の集積・集約化が進む近年、作付規模が大きくなり過ぎることによる弊害が現れております。これは、一定の規模を超えることにより、管理が複雑化することや広大な農地での機械移動時間の増加により効率化のメリットが薄れること、機械や施設の償却費の増大による経営の圧迫などによるものです。

最適な集積面積というのは、町内でも地域ごとに異なるものと考えております。本町のように町内全域に水田が広がる農村では、管理する水田が広範囲に及ぶと機械で移動する時間が長くなることから、作業の非効率化を招く可能性があります。また、それを補うための過剰な設備投資も経営を圧迫してしまう要因となります。

このようなことを考慮しますと、連担された圃場で効率よく作業できることと、機械や設備の適切な整備と従業員数に見合った経営が可能な範囲で、法人ごとに最適な面積がはじき出されるものと考えております。

2つ目、米の消費量と生産量の減少が見込める中での対策についてお答えします。

議員がおっしゃるように、今後も人口減少が進むことは避けられない事態である中、比例して米の消費量の減少も避けられないものと思います。あわせて、政府が示す全国の米の需給見通しも減少していくことが推測されます。

町としては、需要に応じた生産量を確保するために、県が示す生産の目安に沿って主食用米を生産していくことが、現在の米価の維持につながるものと考えております。全国の需給見通しにおける本県産米のシェアは約5%弱で推移しており、それに見合った生産をすることは、県産米の過剰な流通を防ぎ、米価の安定につながるものと考えております。

そうしますと、消費量の減少によって生産量も減少していくことになるわけですが、今後、備蓄米の買入れの再開や新市場開拓用米の取扱い量の増加が見込まれますので、主食用米に回らない米に対する助成も継続していくものと推察しています。

また、国内市場は減少が見込まれる中、世界の米の消費量は拡大することが予測されております。農林水産省農林水産政策研究所が発表した「令和4年度2032年における世界の食料需給見通し」によると、世界全体の米の消費量は、2020年頃の5億670万トンから2032年には5億8,140万トンと15%程度増加すると予測されており、ここに国産米のシェア拡大のチャンスがあるとも言えます。価格面や検疫条件等の課題はありますが、こうした輸出に仕向けられる新市場開拓用米等の可能性について、国や県の政策も含めて、情報収集を行ってまいります。

いずれにしましても、需要に応じた生産を基本とし、安定的な米生産と農業経営につながるよう農政を行ってまいります。

3つ目、アスパラの次に振興すべき作物についてお答え申し上げます。

本町のアスパラガス生産は、令和4年の水害による災害もあり、現状で生産者数は20名で販売面積は減少傾向にあり、今年度は約5.7ヘクタールとなっていますが、一定量の収穫により収益を上げておられる生産者の方もいらっしゃいます。

また、園芸作物については、市場のニーズが日々動いており、新規就農者を中心とした農業者は、キュウリ、ブロッコリー、ズッキーニ、里芋、ピーマン、葱などの作物が増加傾向にあり、市場のニーズと出荷先を見極めながら生産されている状況です。変動する市場ニーズの中で、町が振興すべき作物を推奨することは難しく、園芸作物を栽培する農家者に対して、町農業技術者会で得た情報などをいち早く提供するとともに、実証栽培などを通して新たな技術支援を行いながら経営安定に資することができればと考えております。

4つ目、畜産農家に対する支援についてお答えいたします。

畜産、主に肉牛につきましては、議員ご指摘のように収入減少と生産コストの増大により、厳しい経営を余儀なくされております。消費者嗜好の変化もあり、米沢牛を含むブランド牛に限らず、牛肉全体の消費が減少していることから、枝肉価格は伸び悩み、牛舎等の光熱水費や飼料価格は高騰、肥育するための素牛を購入する費用も子牛を育てる繁殖農家の減少によって高騰しております。

また、令和6年4月からは、米沢牛の定義の見直しにより、出荷時点の月齢の基準が32か月以上から33か月以上に引き上げられました。長期の肥育により肉質が向上することは、研究機関のデータで証明されているものの、同時に、生産コストや病気等のリスク、経営の不安定性

も高まっております。

三大和牛に数えられる米沢牛の主生産地として、ブランドの価値や魅力を維持・拡大していくため、町としては大きく2つの支援を実施しております。

一つは、経営規模の拡大や効率化のため、設備・機械の導入を希望する農家に対する補助金交付による直接的な支援です。国や県の事業を活用し、生産者のコスト削減による経営の安定化や省力化を目指すものであります。

もう一つは、ブランド価値の向上と消費拡大のための施策です。毎年開催している「いいで黒べこ祭り」は、今年度で37回目を数えました。会場や実施方法を変更しながら144セットを売り上げたほか、会場内では牛肉の販売も行われ、盛況となりました。また、冬には「いいで黒べこ祭り冬の陣」を実施する予定でございます。

今年で150周年の節目を迎えた米沢牛をさらに飛躍させるべく、関係機関と協力し、支援を進めてまいります。

2点目、「いいでブランド戦略の取組」についてお答え申し上げます。

「めざみの里いいで」、「いい人・いい四季・いいでまち」、「田園の息吹が暮らしを豊かにする町」など飯豊町を形づくるキャッチフレーズが存在しております。見聞きした瞬間に頭に浮かぶ独自のイメージや認識可能な概念をブランドの定義と仮定すれば、飯豊町と聞いて思い浮かべるのは何か。米、米沢牛、田園散居集落景観、白川湖の水没林、ゆり園など議員がおっしゃるように、農産物、畜産物、景観、観光など飯豊町には優れたものがあるものの、「これぞ飯豊町」というべき象徴的な存在が欠けているようにも思われます。

人間の五感による情報判断の割合は、一つのデータによると、視覚83%、聴覚11%、嗅覚3.5%、触覚1.5%、味覚1%と言われております。日常生活において8割以上の情報を視覚から得ていることから、これまでも町では、視覚に訴えるプロモーションビデオの作成などブランド力を向上する取組を行ってまいりました。ブランドは、長年の努力によって築かれた信頼や品質のあかしであり、飯豊町と聞いたときの期待や感情といった目に見えない価値を確立していくことは、これからも力を注いでいくべき重要な取組の一つであると考えております。飯豊町に住む私たちが、飯豊町の価値を知り、強みは何か、どうなっていきたいのか、ビジョンを明確にして、飯豊町らしさを売り出していく必要があります。

このたび、ナショナルジオグラフィックの「2026年に行くべき旅行先25選」の一つに山形県が選出され、その中で、白川湖が注目スポットとして紹介されました。地域の魅力を効果的に発信し、国内外から認知度を高めることで、観光客誘致や地域経済の活性化などにつながるこ

とを期待しているところであります。

これからも飯豊町のよさを町内外に積極的に発信し、よりブランド力を強化するため、一層努力してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

大変まとまった答弁書をいただきまして、なかなかいい文章だなと思って感心して聞かせてもらっておりました。

質問しました「儲かる農業」という言葉については、ちょっと今になって問題がちょっと大き過ぎたなどと反省しておりまして、その「儲かる農業」に関わる様々な現在の問題点という部分を、今回は質問させていただいたわけでありますけれども、その辺について、少し掘り下げながら再質問させていただきたいと思います。

まず、面積の集積でございます。

本町の集落営農については、平成10年、15年、あの辺から始まりまして、これからでは、単独農業ではなかなか難しい面があるので、経費の面を考えても、集落営農を目指すべきだという国の指導もありましたし、地域の方も理解をして、徐々に集落営農に進んでいったという経過があります。

その進んできた経過については、各自農家が持っていた機械を利用して、そして作業は共同化して、そしてできるだけ経費を下げ、所得を上げるというスタイルで進めてきたと思われまますけれども、答弁書にあるとおり、28年14法人だったのが、今現在は29法人になっているということで、本格的に法人化を組織するという段階にもう進んできていると思われまます。

そこででありますけれども、やはりそれぞれ持ち寄って使ってきた農業機械も時間が経過するとともに、新しく更新をしなければならなかったり、面積が拡大することによって、その機械台数も増やしていかなければならないということがありまして、ここに答弁書があります、5ヘクタール未満では経費が1万3,000円とか、15ヘクタールだと1万760円とか、50ヘクタールだと1万円を切って9,059円になるとかって書いてありますけれども、実際は、この辺の投資の仕方をかなり慎重にやらないと、ただ単に面積が増えたから経費が減少するとはなっていないようであります。様々な統計資料を見ますと、結果的に、15から20ヘクタールが一つの境目になっておって、そこから面積の集積が進めていくとなると、機械の台数であるとか、そう

いうものを十分考慮しないと、なかなか所得に結びつけることは難しいと。今年のように概算払いで3万円を超えるなんていうことになっておれば、何もそんなことは心配する必要もありませんけれども、既に今年度、今の段階で、昨年度不足していた米の数量は賄われて、そして減産しなければならないんだという農林水産大臣の話ももう既に出ておまして、ただ、山形県の場合は需要があるので、若干増産はしていきますという話でありましたけれども、そのような状況になっているところです。

これは、町の経営指導にも関わる話でありますので、きちっとした形で捉えておく必要があると私は思っているわけです。それで、この再質問なんでありますけれども、一旦私は様々な統計データから20ヘクタールが一つの基準だと思っておりますけれども、その辺、町の考えはいかがかお伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

コストのかかる、かからないの基準、20ヘクタールが境でないかという話ではございましたけれども、詳しい状況について上田農林振興課長から答弁申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

3番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まずは、経営面積の関係ということのご質問ということでありました。

まず町の状況としましては、集積面積ということで、町内で10ヘクタール以上の面積を耕作している農業者の方につきましては、48件という状況になってございます。

また、面積ということではありますが、まず本町としては、平場と中山間地域というものが混在しているという部分もございまして、また、営農する地域、耕作条件という部分もありますので、一概に経営面積、経営規模の適正面積というものは、お示しできないというのが現時点での答えとなります。議員から20ヘクタールという話、統計上のという部分がありましたけれども、やはりここの条件的な部分、地域性もありますので、まずは適正面積については、まずはお知らせ、この場ではできないということでご理解をいただきたいと思っております。

ただ単に集約していくということであれば、あるラインを境にして所得の変化が見られるん

だろうなという部分は考えているところです。

当然、機械、設備が整っていて、従業員が確保できて、作業進捗等管理ができる状態が整っているということであれば、面積を拡大ということも、ある程度所得の控除も見込めると思いますがけれども、町としての対応としては、やはり適正な規模拡大による農業経営が安定して、そして発展していくものであれば、国・県の補助事業などを通じながら支援をしていきたいと考えております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

答弁ありがとうございました。

確かに平場と中山間では条件が違うというのはそのとおりでありまして、やはり本町の場合は、2通りの考え方で経営指導していかなければならないというのは確かにあると思います。

それにしても、やはりもうかる面積の基準というのは、例えば中山間地であれば幾ら幾ら、それから平場であればどれくらいの面積だという目安は、今後必ず必要になってくると思われるので、ただ単に、私もこの統計データ見たことあるんです。5ヘクタール未満が1万3,868円、そして50ヘクタール以上だと9,059円というのは私も見たことありまして、大変総花的な統計データなんですけれども、実際はこうではないよということを、やはり農林課の中でもきちっと数字を押さえて、本町の場合はどのくらいの面積が適正規模であるんだということを押さえながら、経営指導していくということが必要なんだと思いますので、その辺も掘り下げて、農業技術者会あたりでテーマにしながら研究をしていただきたいと思います。

次に、ちょっと一問一答方式で質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、答弁書の3ページの上段にあります、備蓄米の買入れが再開されるという点。これは、25年度は備蓄米の買入れはもろんなかったんでありますけれども、米が不足している状態で備蓄米はありませんが、その再開されるということ。それから、新規市場開拓米と記載がありますけれども、それはどのような米を言われているのか。そして、2032年の米の需要が15%増加予想があり、国産米のシェア拡大があるというのは、今現在5キロ4,300円の米を一体誰が購入されて、15%増える見込みであるのかという、その点についてお伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問について、上田農林振興課長より答弁申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

3番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、町の令和7年産米における本町での備蓄米としての出荷予定があったものについてお知らせをしたいと思います。

予定のあった面積としては37.1ヘクタール分、量としては232トン分ということになってございます。

それとまず新規市場開拓米という部分は、いわゆる輸出用米を示すということでございます。これにつきましては、まずは低コスト生産等の実施、3つ以上の取組、いろいろ取組あるんですが、その取組を実施した場合ということで、国から水田リノベーション事業という形で、10アール当たり4万円の加算額が支援されるということになってございます。

また、これの新市場開拓米につきましては、取扱いとしまして、JAであったり南東北のクボタというところが、窓口として担っているというところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

備蓄米については、26年度予定買入れとおっしゃいましたっけ、この37.1ヘクタールと232トンというのは。（「今年度」の声あり）今年度。そうですか、分かりました。

そして、新市場開拓用米については、輸出用の米で、10アール当たり4万円の加算があるということでありましたけれども、これは単純に国内に販売するのと、輸出をするために生産したのとどちらが得なんでしょうか。お伺いします。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

損得ということになると、ちょっとその試算の分、私ちょっと今現在しておりませんので、その分については後ほどお知らせをしたいと思います。輸出用米ということで、主な輸出先

としましては、香港、シンガポール、台湾という形でのアジア圏が中心という形で聞いております。ですので、損得に関しては、後ほど報告させていただきたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

今上田課長が答弁中にちょっと計算してみたんですけども、例えば、今年あたり60キロ当たり1俵3万円だとすると、10アールあたり10俵取れたとして30万円、単純にそういう計算をするとすると。たしか輸出用の米の単価って、1キロ当たり二百五十数円だと思ったんです。60キロに換算すると1万5,000円ぐらいですかね、60キロ。10俵取れて15万円。これに4万円の加算があるって先ほどおっしゃいましたよね。そうしますと19万円。今年あたりですと、国内に1俵3万円で販売したほうが数段お得だということになりますけれども、それで間違いないでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

3番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

当然国内のほうの主食用米のほうが得ということになるかと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

ちょっとあともう一回だけ突っ込ませてください。

そういうことで、そうしますと国内で販売できる単価が幾らだと国内販売用がプラスで、幾らだと輸出用が得だという、そのボーダーラインみたいなのは存在するというのでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

3番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

これにつきましては、はい、存在すると思いますが、今現在試算等をしておりませんので、これにつきましても後ほどお示しをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

分かりました。この点については、このぐらいにしておきたいと思います。

次、3番目のアスパラガスの次に振興すべき作物に移りたいと思います。

アスパラガスの転作の奨励については、推進については、平成20年ぐらいあたりから急激に増やしていかれたと記憶しております。たしかピークで40ヘクタールぐらい町では面積があつて、県内でも有数の産地になって、そしてアスパラの選果場も飯豊町に誘致された。今でも松原で稼働しているということで、一時期県内のトップクラスの栽培面積、そして生産量を誇った本町でありましたけれども、現在は5.7ヘクタールということで随分少なくなったもんだなと思われるわけであります。たしかに手間もかかりますけれども、収入も物すごくあつたということもあつて、アスパラガスは振興されましたけれども、連作障害が非常に発生しやすい作物であるということから、その場所ではちょっとまた再度植えることができないということ、なかなかそういう点もあつて、この災害で栽培する栽培面積が減つたという報告もありましたけれども、そういうこともあつて、なかなか続けるのに難儀してきたということだと思います。

それで答弁書の中では、次なる作物が、その振興すべき作物を推奨することが難しいと書かれておりました。非常に消極的な回答だと言わざるを得ないわけであります。基幹産業が農業の飯豊町でありますから、昔から米プラス畜産であるとか、米プラス畜産プラスアスパラであるとかということで農業振興してきた町が、アスパラの次に推奨できるものがないというのは、これはいかなもんかなと思つているところであります。

それで町では、農業技術者会というのを組織しておりまして、県の農業技術普及課の先生方であるとか共済組合、農協、様々な技術的な経験のある方が集まって定期的に会議をして、飯豊町の農業について様々な角度から経営検討されている組織があるわけでありますけれども、現在どのような、その会議の中で振興策が話されているのかお伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

消極的な回答だということで、反省を申し上げる次第でございます。

私もアスパラに次ぐ物といいますか、アスパラという部分もあるんじゃないかなんては個人的には思つてはいるんですけれども、やっぱりその辺もしっかり考えていく必要があるなど

思いました。

農業技術者会での今の検討状況等について、上田農林振興課長から答弁申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

3番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

まずは、アスパラの振興につきましては、町の奨励作物と位置づけ、産地交付金のほうから作付に対する助成金3万円。また、町の生産振興助成として1万5,000円という支援をしているところです。また、新規の作付をするという部分においては3万円の加算ということで、新規に関しては7万5,000円が助成できるという形で進めているものでございます。

その他の園芸作物産地化推進支援事業ということで、材の補助であったり堆肥の使用、排水対策に対する支援といたしまして、上限10万円の補助を実施しているということでもあります。新規作付に対して支援、非常に手厚くなっているということで、その技術者会の中でも、令和5年、6年でありますけれども、「アスパラ採りつきり栽培」という形のものを実施をしたところです。定植して、次の年に取り切るという内容となります。新規の就農者に協力を得ながらこれを実施してきたということでしたが、思ったように収量も取れないというようなことで継続されなかったという形で聞いております。令和6年度末には、アスパラガス栽培講習会を実施しながら、てこ入れを図ろうとはしたんですが、参加者が7名ということ。また、手厚い補助を用意して作付を誘導いたしましたけれども、なかなか新規作付の開拓ができないという状況となったというアスパラの経過がございます。

そのような中で、現在技術者会の中でいろいろ検討はさせていただいているということで、今話題になっていますのが、薄皮の丸ナスの新品種「山形N1号」というものがございます。町内でも2軒の農家の方が取り組んでいるということで、今後、技術者会を通じながら、作付の周知等図っていきたいと考えている状況でございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

アスパラについては昔と同じように、かなり手厚い支援を今現在も続けているというのは分かりました。それでも耕作面積が5.7しかなくなったという現実を、やはり把握しておく必要

があるんじゃないかなと思います。

私考える農業というのは、やはり自然を相手の産業でありますので、太陽が出たり出なかったり、雨が降ったり降らなかったり、気温が上がったり下がったりという環境の中で作物を栽培して、そしてそこから所得を上げていくということから考えますと、あまり固定したものにこだわって、一つのものにこだわってしまうと、何か天変地異が起きた場合に、所得ががたと下ってしまうというおそれがあると。そのことから、いろんな春取れるもの、夏取れるもの、秋取れるもの、そしてそういうものを複合的に栽培して行って、自然環境がどうなってもある程度最低限度の農業所得は得られるような、そういう経営指導と申しますか、そういうことが必要だと私は思っているんですけども、その辺町長いかがでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えを申し上げます。

もう言うとおりだなと思っております。

やはり農業を、自然を相手というところで見込めないような災害等もありますし、やはり気象条件もあります。そういう中で、やっぱり安定した経営ができるという部分では、何らか町での支援等、あとは国、県を通した要望等もしながら、安心して生産ができるような体制を町としてつくっていくのは急務であるなど感じております。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

ぜひ、その技術者会で今進めようとしている薄皮丸ナスの「山形N1号」、これを広く普及していただいて、丸ナスは今までもどこの農家でも家庭菜園として作られている実績のあるものでありまして、若干病気には心配しなければなりませんけれども、安定した収量が見込めるものでありますので、所得に上げられるようにぜひ指導をお願いしたいもんだなと思います。

次に、畜産農家に対する支援に移ります。

米沢牛の定義については、32か月から33か月、1か月引き上げられたということを答弁書でお聞きしました。

かなりぎりぎりの飼養をしておられるんですけども、畜産農家に行きますと。目が見えなくなってきたとか、人間でいう糖尿病ですね。そこまでぎりぎり高カロリーな餌を食べさせ

て、そして脂を入れていくという作業を続けていく中で、本当にこの32か月から1か月延びただけでも、本当に気を遣う飼養管理をしなければいけないのではないかなと思われそうですけれども、その辺、なぜ1か月延ばしたのかと、その辺の事故率はどうなのかと、その辺を心配するわけでありそうですけれども、その辺をお聞きしている情報があればお聞きしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

私が聞いた範囲ではございますけれども、牛肉の関係者の方の中での会談の中で、もっとブランド力を高めようというところでの1か月肥育を延ばしたということも聞いておりますけれども、そのほかの詳しい話、もし持っているのであれば、上田農林振興課長のほうから答弁をいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

3番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

畜産関係、いわゆる米沢牛の肥育期間の1か月の延長という部分のご質問でした。

これは、まず市場のニーズに沿ったものをということで、長期飼育することによって肉のおいしが増すということを言われているそうです。ほかのブランド牛でも飼育期間が長期化しているということで、米沢牛もそれに追随した対応を取っていると私は聞いているところでございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

1か月飼養期間を延ばさないと米沢牛の認証がもらえないということについては、やはり1か月分の餌代が余計かかってくるわけですよね。そうしますと、その分高く売れば良いんですけども、同じ値段では、全てそれが農家負担に変わってしまうというそういうことにもなりますので、そこら辺のブランド力を高める、松阪に負けない牛を米沢牛でも作っていくんだという話は分からないわけではありますけれども、飼養農家のそういう経費の負担、飼養技術

管理、そういうものも加味していただいて、対応していただきたいものだなと思うわけであり
ます。

そして町からの助成関係については、設備・機械補助と消費の拡大について支援を行っている
という回答でありました。これは、恐らく10年来同じ助成をずっと続けてこられているんじ
ゃないかなと思います。

先ほど私が質問のときに申し上げた現在のような国際情勢の変化で、畜産農家の経費がかか
り増ししているという部分について、やはり米沢牛の40%を生産している本町にとっては、リ
アルにそういうものに対応しながら町の支援を続けていくということが必要なのではないかな
と思われます。小国町では既にやっているとお聞きしているんですね。

その辺の対応についてお伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

設備助成ということで、補助ということで、今回であれば夏場の猛暑というところで、ミス
トサウナなんかの設置補助であったりとか、あとは消費のためのということで、黒べこ祭りな
んてことでありますけれども、あとは餌代というところでは、飯豊町のほうでも、ちょっと金
額は小国さんよりは多分低いんですけれども、大変なときに餌代の補助なんていうのも今まで
やった経緯があるなと思っております。

今、議員おっしゃるとおり10年来変わっていないんじゃないかという話もありますので、や
はり今現状に合った飼料高騰という中で、物価高騰も含めてですけれども、畜産農家さんが本
当に困っている内容を、多分いろいろ声は聞こえているとは思うんですけれども、しっかりや
っぱりそこをもう一回整理しながら、必要な補助を創設していくというところは必要だなと思
ったところです。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

やはり飼料価格の高騰については、自分自身ではどうしようもできない話でありまして、輸
入に頼っている日本の畜産業、餌については、やはり国際情勢の変化が起きると、まともに経
営に影響してしまうというそういう側面がありますので、ぜひその辺は、行政の面での支援を

していく必要があると思いますし、ブランドの質問もしておりますけれども、やっぱり本町にとっては米沢牛は最有力のブランド名でもございますので、その辺は敏感に感じ取っていただいて、対応していただければありがたいと思っていますところでもあります。

最後に農業関係で一つ。これは副町長にお伺いしたいと思いますので、町長経由で副町長の話をお聞きしたいんですけれども、「儲かる農業」、その所得を安定するためにであります、以前は日本にも食糧管理法という法律がありまして、米の値段は、ある程度高い値段で買い取っても、消費者に渡す値段は低く抑えて、その分については税金を投入するという制度がありました。それが、残念ながらその税金投入がなかなか続かなくなってきたせいもありまして、そして食糧管理法については、米を集めるほうのための元々そういう法律であったということから、なくなってしまったわけでありまして、そのときから生産農家は放り出されたような形になってしまっていて、おまえらで何とかしろよと、コストを下げながら、何とかかんとか耐えるような農業生産を続けてこなければならなかったということでもあります。

こういう点については、既に諸外国では対応を打っている国がたくさんありまして、これは農家の戸別所得補償制度のことなんですけれども、アメリカでも農家については、やはり立ち行かなくなった農家が自殺するということが一時期かなり多くありまして、そういう部分での農家に対する補助、それから今現在EUで、ヨーロッパ共同体で行っているインカムサポートというサポートがありますけれども、その所得補償を制度的に行っていると、そういうことを行うことによって、生産農家は安定して生産を続けることができるし、消費者も一定の安いお米を食べることができるという制度があるわけでございます。

そういうことについて、これはぜひ本町においても必要なことでもありますし、ただ、飯豊町自身で決めることができないわけでありまして、国の動きがどのように動きが出てくるか待たれるところでもありますけれども、今回の高市政権がなるときも、この高市首相も総裁選挙のときには、この農家の所得補償制度は必ず必要だと連呼していたんですけれども、いざ収まってしまうと、その声が聞かれなくなったという、そういうことがありまして、ただ農家にとっては、本当にこれは待たれる制度であります。

そのような内容を国のほうで今現在どのような動きがあるのか、農水省本省からいらっしゃっている副町長のリアルな話をお聞きしたいと思いますので、議長、許可をお願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

ご指名でございますので、今は飯豊町の副町長という立場でございますので、町の立場で話をしながら、そこに国の話もということで、少し答弁をさせていただければと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

副町長 西嶋康平君。

(副町長 西嶋康平君)

遠藤議員からの再質問にお答えをいたします。

所得補償の関係についてご質問をいただきました。

ご指摘のとおり、食糧制度については既に廃止をされているというところでもあります。食糧制度自体が、配給制度に端を発したものであって、それがそもそも現代の世の中において適切であったのかどうかについては、なかなか議論難しいところがあるのかなと思っています。あの頃は米価審議会が開かれて、政府の米価と消費者の米価とそれぞれ代表が東京に詰めかけて、押し寄せて、やいのやいのしながら決めていたわけではありますが、それがなかなか時代にそぐわなくなってきたというところもあって、廃止はされてきたというところで認識をしております。

また、生産調整の部分につきましても、だんだん強制的な形ではない形で変わってきたという認識をしているところでもあります。

農業経営の苦しさというところにつきましては、もちろん保険制度とかも含めて、収入保険等々ですね、充実はしてきているところではありますが、あれは前年の所得に対して9割分を補填するのですとか、そういったところのセーフティーネットとしての機能というところではあるんですけども、それとはまた別で、所得自体をどうやっていくのかというところで議論があるものと承知をしています。

その部分に関しましては、国の動きということでご質問をいただきました。

今現状、高市政権に替わってからの動きというところ、最新の状況についてはなかなかちょっと私も距離のあるところもございまして、本当に生のところで接しているわけではございませんけれども、ただそれと並行という形で、水田政策については、令和9年度に向けて新たに再検討がなされているものということになっておりまして、そちらにつきまして、水活の見直しも含めてかなり議論が行われているものと承知をしています。

個人的なところで申し上げますと、農家の皆さんについては、国民の食料を生産するという重要な責務を負っているわけでありまして、それに加えて、農地を耕してもらおうというところ

で、国土の維持・保全、それからそういったことも通して、防災的な観点も含めて様々な機能で役割を果たしていただいているものと思っておりますので、そちらに対して、農家だから特別にあげるんだというわけではなくて、国土の保全についてとか、あらゆる部分に着目して、何かしらの直接支払いということは、制度上やっていける余地はあるのではないかなと思っておりますので、これは飯豊町単独でやるということにはならないかとは思いますが、そういったところができるのではないかと、国の中の政策としても考えていける余地があるのではないかなと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

無理やり質問いたしまして、答弁いただきましてありがとうございました。

確かに令和9年から実施できるように再検討しているということにはなっておりますけれども、なかなか今回の補正予算についても全然表面化してこなかったというのが不安の原因であります。期待をしたいと思っております。

それから、今副町長からお話ありました、農地の維持であるとか保全であるとか防災であるとかという点についても、本町においては、中山間直接支払いであるとか、多面的機能支払いであるとか、まずは様々な交付金をいただきながら維持管理をしているわけではありますけれども、残念ながらその単価が旧態依然と同じであるということもありまして、なかなか農地を維持していくため様々なそういう観点のためにお金がいただけるという点については、なかなか完全にそっちの方向には向いていないと思うわけでありまして、ぜひそういう多面的な機能も農地は持っているんだということで、目を向けていただければありがたいと思うわけでありまして。

それでは、あと5分になりましたので、ブランド戦略に参りますけれども、視覚に訴えるプロモーションビデオなどブランド力向上に取組を行っていくという回答が町長からありましたけれども、そのプロモーションビデオについては、どのようなイメージをお持ちなのか、町長の率直な話をお伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員のご質問にお答えをします。

これからプロモーションビデオを作成するというわけではなく、今プロモーションビデオがありますということでの今この答弁ということで、ブラッシュアップ等も含めて必要かと思いますが、議会始まる前に画面で流れています、あれがプロモーションビデオになっていますが、非常に素晴らしい内容になっておりますので、こういうところも今までもっと活用機会があったのではないかなと思いますので、ここら辺もうまく使っていきいたいなというところでのプロモーションビデオがありますよという回答でございました。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

分かりました。

それで、なかなかお金をかける、お金があればどんどんお金をかけてPRできるんですけども、なかなかそういうことにもいかないということで、以前、YTSの「ふるさとCM大賞」なんてのがありまして、あれはそんなにお金がかからなくて町がPRできるいいコマーシャルだと思ったんですけども、本町の取組が最近あるのか、ないのか、ちょっと分からないんですよ。賞に入らないから表面に出てこないのか分かりませんが、その辺はどういうふうになっていますかね。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員のご質問にお答えをいたします。

「ふるさとCM大賞」については、一時期ちょっと出さない期間がありましたけれども、令和4年だったと思いますけれども、4年あたりからまた出品をするようになっておりまして、今年度も町内の女性の方で、芸術系の大学だかに行っている方が申込みをいただきましたので、作品を作っていただいて、「ふるさとCM大賞」のほうに応募をしたというところで、多分放送も今後なっていますよね、なっているというところで、見ている方は見ているのかなと思います。賞はちょっと取っていないかなと思いますけれども。

以上でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

分かりました。

あんまりだんだん年取ってきますと、ニュースしか見なくなるということもありまして、なかなかYTSにチャンネルを合わせるということは少なくなっているせいもありまして、大変失礼いたしました。

これは、あまりお金をかけないで町をPRできるなんてのは、大変すばらしいことなんじゃないかなと思います。

あと3分、2分半ですので、ブランドは売手側にあるのではなくて、買手の頭の中のイメージに存在させるということが必要になってきますので、やはりその飯豊町から仕掛ける、例えばプロモーションビデオを見て、そしてそれが地域ブランドである、農業ブランドであるということを認識させるということが大事だと思います。米のブランドを聞いたときに、ターゲットとするその消費者の頭の中に明確なイメージが浮かぶのであれば、それはもうブランドとして確立していくということになるんだと思います。

飯豊の農産物や米を食べたい、選んで買いたいと思わせるような存在になると、消費者の頭の中には明快なイメージがあると。積極的なそういう取組が今求められていると思いますので、そうすることによって、どんな小さな町でも、人口がどんどん減少していく小さな町でも、飯豊町は大変有名で、堂々と東京の街の中を歩けるということにもなろうかと思いますが、その辺について町長から最後お願いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

やはり一番は、町の価値というところをしっかりと把握をして、それを出していくというのが大事かなと思っております。

飯豊町は春夏秋冬四季が豊かであるというところ、そして基幹産業、稲作、畜産、林業、そして物づくりの町というところでも売っていけるのかなと。今、工業団地しかりデンソーさんしかりということで、大きな産業の企業の方がいらっしゃいますので、物づくりの町というところ。そして一つは、令和4年、令和6年の豪雨災害ありましたけれども、やはり災害に強いという、天災ですけれども、地震等にも強いというところもひとつブランド力というところではあるのかなと思いますので、やはりいろいろな部分を掛け合わせながら、しっかりと遠藤議員おっしゃるとおり、東京、日本全国どこを歩いても、飯豊町かというところで注目を浴びら

れるような、そんな戦略を打っていく必要があるかなと思いますし、やはりこれがこの町に元気を与えて、町民の方も住んでよかったなということで、誇りに思ってもらえるのではないかなと思いますので、その点をしっかりこれからも磨きをかけていきたいなと思っているところでございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

以上で終わります。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で、3番 遠藤純雄君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

(午前11時48分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後 1時15分)

なお、町当局の欠席しております宮川健康福祉課長に替わって、長岡子ども家庭健康室長が出席しております。

引き続き一般質問を行います。

8番 高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

8番 高橋亨一です。

一般質問も8番目になりました。午後からももうしばらくお付き合いをいただきたいと思います。

私からは鳥獣被害について。

昨日も鳥獣被害、横山議員は熊を担当しました。私はイノシシの被害についてお尋ねします。

毎日のように熊の報道がされています。今日も朝、冬眠しない熊が新聞配達の方と雪片づけをしている方に被害があったと言われていました。これから冬眠は熊はするということになっていますが、まだまだ安心はできません。でもそのニュースの陰には、もう一つイノシシの被害があります。

私45分しかもらっていませんので、まず1点目の質問ですが、鳥獣被害のイノシシについてお尋ねします。

前文をちょっと省略させていただきまして、今年は去年と違い、大変農作物のイノシシの被害があります。特に山間部、そして中山間部、そして中津川は当然ながら平野部まで広がっています。ほとんどのイノシシは、田畑の被害が一番多いのはイノシシです。畦畔の掘り起こし、水田の穴開け、そして収穫できないほど稲が倒されているところが目立っています。収穫できない田んぼもかなり大幅に増えています。

そこで、町の鳥獣被害に、特にイノシシの被害の確認はされているのか。そして、その対策はどのようにお考えなのか、1点目をお尋ねします。

2点目は、石破政権から新たに高市政権に替わり、農業政策も米の増産から減産の方向に変わります。去年までと同じ生産調整が行われると思います。減反政策が米不足を起し、令和の米騒動を起したとも言われる中で、農家は生産調整・減反転作に取り組むのだろうか心配です。今年は高い米の値段で高水準を維持し、新米25年産も出回っているのに高い値段で取引されています。主食米の所得と転作物の麦・大豆・飼料米などの所得の格差が広がっていることは言うまでもありません。また、県は26年産の生産目安の増産の方向にかじを切っていると報道されました。主食米の作付が増加し転作物が減少すれば、生産農家の対応がどのように生産目安に協力できるか問題です。

町の農業政策はどのように対応していくか、この2点をお伺いします。

以上、壇上からの質問とし、再質問を行わせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま8番 高橋亨一議員より昨日は横山議員の熊だと、今日はイノシシだということで、本当に鳥獣被害が今深刻化しているなあということを改めて感じたところでございます。

それでは、8番 高橋議員の一般質問1点目、鳥獣被害対策のうちイノシシ被害対策についてお答えを申し上げます。

イノシシは、平成29年頃から県内での被害額が急激に増加しております。イノシシは個体数が多いため、指定管理鳥獣という増え過ぎる動物の数を減らしていくために、駆除や狩猟を奨励する制度によって駆除を進めており、本町も飯豊町鳥獣被害防止計画に基づいて、年間20頭の捕獲を計画しております。イノシシは、人の気配に敏感で警戒心が強く、夜間に活動することが多いことから、猟銃による駆除は非常に困難であり、くくりわなによる捕獲を実施しているところでございます。令和5年度は2頭、令和6年度は7頭、今年度は11月までで2頭と計

画どおりの捕獲が進んでいない状況であります。そのため、現時点では駆除よりも被害防止の観点から、電気柵の侵入防止策が有効であり、適切な設置は侵入防止効果が高いことについて県の鳥獣被害防止協議会において事例紹介がなされております。

町内の被害については、小白川、手ノ子、高峰地区で畦畔の掘り起こしを広範囲にわたって多数確認をしております。電気柵の設置事業や畦畔被害の復旧支援事業等による支援を行っておりますので、ぜひ有効に活用いただきたいと思っております。

2点目、農業政策についてお答え申し上げます。

石破政権から高市政権に替わり、地元山形2区選出の鈴木憲和農林水産大臣が就任し、米の生産については単純な増産ではなく、需要に応じた生産を推進する方針が示されました。

政府による米の生産調整制度は平成29年度で廃止され、平成30年度からは山形県が独自に生産の目安を示す取組として行われております。米の生産調整に取って代わり、県独自の生産の目安を守ることが大きく影響するのは、「つや姫」と「雪若丸」の生産です。本県では、この2つの品種のブランド力の維持・向上を図るため、生産の目安を守ることが認証を受ける要件となっております。生産の目安を守らないことは、認証を受けられないことにつながることから、「つや姫」と「雪若丸」の認証を受ける農業者に対して、生産の目安を守っていただくことをお願いしております。

また、生産の目安を守る上で、主食用米からの転作をしていただいております。町では、水田収益力強化ビジョンを策定し奨励作物を定め、国からの産地交付金に加え、町独自の生産振興助成を上乘せをして支援をしております。これは、転作をする中でも主食用米と同等の収益を上げるための支援でもあります。

一方で、町転作互助会では、作付超過農業者と転作超過農業者との互助により、主食用米の作付に不向きな地域の農業収入の一部に充てるという制度も、生産の目安を示されていることから成り立っているものであります。

農業者にとって、収益の大きな割合を占める主食用米の価格を農業者が再生産可能な水準に維持するためには、需要に応じた生産を行うことが重要であると考えますが、一方で、高い米価によって消費者の米離れが発生し需要が細ることのないように、輸出も含めて国産米の需要を促進する政策を実施するなど全国的な対策も求められるところであります。

町としましては、農業者の再生産可能な米価を維持しながら、農業者の経営を安定させつつ、その裏で行われる転作の支援を行うなど総合的に経営の維持発展を後押しするとともに、国や県にあらゆる機会を捉えて現場の実態を伝えるなど緊密に連携をしております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

それでは、答弁をいただきました。

答弁に沿って再質問させていただきます。

イノシシの駆除が令和5年から2頭、6年が11頭、今年はまだ2頭というお答えをいただきました。

現在、捕獲する方法は何をもって捕獲したのか。それと、地区ごとにどこどこで何頭捕獲したのかをお尋ねします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えを申し上げます。

捕獲の方法、そして地区別の捕獲件数について上田農林振興課長より答弁申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

8番 高橋議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まずご質問としては、イノシシの捕獲頭数と捕獲した地区、そして捕獲の方法ということで回答を差し上げたいと思います。

先ほどありました令和5年度が2頭、令和6年度は7頭、11頭ではなくて7頭、今年度は2頭という形の捕獲頭数となります。令和5年度につきましては2頭ということで、中津川地区で2頭ということになります。令和6年度につきましては7頭、これは中地区で2頭、小白川地区で1頭、中津川地区で4頭という形になります。今年度、令和7年度につきましては2頭、高峰という形になっております。

捕獲方法につきましては、全て足くくりわなの捕獲ということになります。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

確かに捕獲方法は、くくりわなが安価で一番の方法だろうと思います。個人でも取り組める方法だと思っております。でも、くくりわな1個が4,000円ぐらいで販売されていますので、これを農家の皆さんがやっぱり買い求めて、自分の農地は自分で守れるような方法が一番ベストなのじゃないかなと思います。

ただし、捕獲をするのというか、わな設置するのに資格が要るんですよね。この資格を取るのにどうしたらいいかというか、設置するにも必要があると。これを町が資格者まず何人ぐらいいらっしやるのか。そして、どのぐらいの資格者の数がいらっしやるのかちょっとお伺いしたいと思います。

それと、町の補助対策は資格対策の補助とわなの購入補助に該当するのかなどか。その点についてお伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えをいたします。

昨日も狩猟免許の関係もお話ししましたが、改めて資格者数の数と町での補助の内容について上田農林振興課長より答弁申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

8番 高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

くくりわな設置するには有資格者ということですので、町内のわな猟の資格者の人数とそれに伴う取得費用、補助制度という形かと思っておりますので、その説明をさせていただきます。

まず、町内のわな猟の資格者につきましては、基本的には警察のほうに届け出て管理されるんですが、町で把握している部分ということであれば、町の猟友会の会員の方の数で資格を持っていらっしやる方ということ把握をしているところです。猟友会に登録されている方としては11名、わな猟の資格を取得をしている状況です。また、わな猟の資格取得に係る費用としては、約2万6,500円ほどかかるということになってございます。

そのような中で、町としましても、やはり新規でこのわな猟に関しての狩猟免許を取得される方については、飯豊町狩猟免許取得等の補助金ということで、1万3,000円の支援をさせて

いただいているということでございます。

また、わなにつきましては、個人の方にわなの購入等の補助というのはありません。ですので、町で購入したわなにつきましては、猟友会の方々に貸与をしながら設置をしてもらっているという状況になります。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

くくりわなを設置するには当然資格者が、話はお聞きしてありますし、でもなかなかやっぱりかからないんですね。警戒心が強い、わなを避けて通る、どこに出没するか分からないというのがイノシシの習性です。それでもやっぱり、根気よく数をいっぱいつけて待つしかない、くくりわなをかけている人がいらっしゃいますけど、簡単にはかからないよというお話は聞いています。

農家の方がやっぱり取得し、わなを購入して、自分で農地を守ることが、さっきも言いましたが、これ絶対必要だろうと思うんですね、防ぐには。そうでないと、熊と違ってイノシシは日中は出ないんですね。夜だけ行動する。それと、被害面積が一晩ですごいんですね、田んぼの畦畔の壊し方は。一枚の田んぼを一晩でやります。畦畔100メートル2本と用水堀の堀と、それから排水堀の堀と、堀の土手というか畦畔が。草刈りしてきれいにすると、そこから次の日は、もう朝行くと一面やられるというそういう被害の大きさに、これ毎年畦畔をつけ直しても、また同じようにやられるというので、大変これ補助するにも防ぐにも大変な農家の負担になるんですね。

そこで、資格者を増やす方法が一番のことだろうと思いますので、これ先ほど言った支援というのは、農家の方に知らせる必要あるんじゃないのかなと思うんですが、その点はどのようにお考えか、まずお聞きしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをいたします。

わなをかける人を増やしながらいいますか、農家さん、自分の田を自分で守るためにわなを仕掛けられるようにということで、ご提案あったのかなと思いますけれども、町のほうでは、

わな設置に対しての資格ということで補助も出している中で、狩猟免許を多分受講いただいて、そこでくくりわなの免許を受講いただいて免許を取得していただければ、多分問題なく農家の方もわな設置ができるのかなというところがありますけれども、やはり農家さん、そこまでできるのかというところも半信半疑のところもありますので、やはり今ある制度としては、猟友会の方に何とかご協力をいただいて、わなを設置いただいて、捕獲を目指してもらっているというのが現状かなと思っております。もちろん農家さんにとっていただくことも可能であると私は認識をしております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

猟友会の方にお問い合わせということになりますけれども、人数が少ない。そして、被害面積がかなり広い。各地区ごとに山間部あります。ですので、資格取る方法、やっぱり本人が自覚して、自分で狩猟免許を取って、わなを購入してやるのが一番ベストだと思うんです。わなも1個、2個だけでは、とても広大な面積、1町歩、2町歩はものすごい面積になります。

答弁の中にも、侵入防止するには電気柵が一番だという答弁をもらいましたけれども、その電柵を囲うという面積が1町歩、2町歩の面積。100メートル、100メートル行ったのが1町歩ですので、それを囲うということは、相当な高額な金額にもなるし、人も一晩で自分だけでやれない、プロにやってもらうとか何かってなるわけですし、その間によその田んぼも入っているという問題もあります。ですから、電気柵が一番効くんですが工賃が高い。そういうこともあるので、電柵には補助金が出るんですが、そういう問題でなかなか取り組めないという方がいます。当然春設置して、冬は外さなきゃなんないという仕事もあります。ですので、わなが一番ベストだろうと思うんです。ですから、そのわなを取るのに、やっぱり農家の方が自覚して自分でやってもらうのがベストだろうと思うんです。そのためにも、やっぱり補助の流し方も、それからPRもしていただきたいと思うんです。

それとあともう一つですが、電気柵の場合、畦畔被害の復旧事業に有効な活用があるよと答弁していただきました。

補助金の活用が可能なのは、その全面積に補助が可能なのかどうか。どの程度まで、地区ごとに被害があるわけですから、申請する人が、みんなが申請しても、私は補助金の対象、大変だと思うんですが、その点どうでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをいたします。

畦畔の補助の対象の面積。あとは、各地区の配分等について上田農林振興課長より答弁申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

8番 高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

まずは前段のわなの、要は資格者を増やして自衛するという部分でございます。

わなを増やすということであれば、予防になるんじゃないかという形でありますけれども、議員もご指摘されているように、イノシシは警戒心が強いということと、わなを避けて個体、イノシシがいるということで、かけてもその隣に、またその隣にと移動していくということで、設置場所が限定される部分もございます。また、わなの数を増やして捕獲の機会を増やすということもあるんですが、このわながくくりわなということがあって、対象がイノシシ限定であればいいんですが、何がかかるか分からないというデメリットもありますので、それを考えると、やはり電柵のほうにという形で回答を差し上げたというところでございます。

畦畔の復旧の関係で、ご回答したいと思います。

まずは町のほうでは、畦畔被害復旧支援事業ということで、これにつきましては、イノシシによる畦畔の掘り起こし被害等の確認がされた場合に申請していただいて、それに対して支援をするという内容のもの持っています。メートル当たり300円という形の補助の内容として、上限額が5万円ということになります。ですので、地区ごとに割り振るということではなくて、まずは、その被害があった箇所ごとに申請をしていただいて、ただ上限が5万円ということになりますので、少ないかと思うんですが、そのような形での支援をさせていただいているという状況です。ちなみに、今年度の実績としましては、1件の申請があったということでございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

答弁をいただきまして、ありがとうございます。

鳥獣被害の対策として、実はもう一つ大変な問題が出ているんです。

夏のすみかに、空き家がすみかになっているんです。2軒の確認をしてきました、空き家に。確かに出入りしている跡があるし、目撃者もおいでです。ここから出てきたという。壊れたところから出入りしている。新しい空き家は入るところがないんですが、かなり壊れた空き家はすみかになっています。その周辺の田んぼも当然大きな被害を受けていますし、空き家対策も鳥獣被害の対策にもなるのではないかと思います。

そして、冬のすみかは河川敷なんですね。雪の少ないところで。行動される場所は、やっぱり川の岸辺を行動していきます。これも目撃していますね。ですから、このぐるりにはほとんど支障木があって、そこがすみかになって餌場になっているという。この支障木も伐採しなければ、やっぱりイノシシのすみかになるところをなくすということも、一つの対策だろうと思います。餌場がない冬ですけども、すみかがなければ、当然自然淘汰という。餌が取れなくて自然にイノシシが少なくなると私はと思いますが、冬場の雪の上を、イノシシあんまりさばけないんですね。足が短くて、腹がくっついて。雪の少ない川辺を餌場をしているという、餌探しに歩き回っているというお話を聞いています。

その被害起きた方も2町歩ばかり刈り取りできなかったという方もいらっしゃいます。ですから、収穫にかなり山間部の方は大変です。

この空き家対策と河川敷の管理の支障木を、まず空き家対策一番大変ですが、支障木の伐採ぐらいは可能なのではないかなあと。県でも補助出していますので。これをどのように取り組んでいただけるか、その点をお聞きします。

(議長 屋嶋雅一君)

ただいまの件、昨日の一般質問でも出たので回答はしていると思うんですが、再度町長のほうからお願いできますか。嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをいたします。

熊の被害対策の防止ということでお話はさせていただいてはおりますけれども、改めてということで、まず空き家という話がありましたが、町内には300ほどの空き家があって、そのうち70ぐらいが老朽危険空き家になっているということで、お話をさせていただきました。

空家特措法の改正もありまして、老朽危険空き家に対しては、今までよりも厳しい罰則を持

った勧告ができるということで、まずは持ち主の方に適切な維持管理、解体も含めてということでお願いをさせていただいておりますし、町からも何度となく文書なども通知をしながらやっております。実際すみかになっているのではないか、なんていうことでの確認もしているところもありますので、やはり空き家を適正に管理するという事は、非常に大切なことだなど思ったところがございます。

また、河川敷の支障木というところでは、私も冬がイノシシのすみかは河川敷だというのは、今高橋議員に教えていただいて初めて分かったんですけれども、やはり支障木の伐採というところで、県のほうでも今回のこの熊被害、イノシシも含めですけれども、支障木の伐採を強化しようということで取組がなされております。飯豊のほうでもしっかり要望しながら、伐採をお願いしているところでもありますので、これは引き続き要望ということでしますし、やはり順番というところ、あとは優先度というところで、なかなかすぐにはしてもらえないところもありますけれども、やはり本当に危ないというところがあれば、そこは県にお願いするだけでなく、町でもしなければいけないと思いますし、昨日もお話出ましたけれども、河川愛護団体なんていうことで組織をしていただいて、河川の適切な管理をしていただいているなんていうところもありますので、そういう部分も引き続きお願いをしながら、対策をしていきたいなと思っているところがございます。

(議長 屋嶋雅一君)

高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

それでは、もう一点。

その県の働きかけをまずお願いをしまして、鳥獣保護管理法という法律があります。これ駆除との反対です。動物を守るという法律ですけども、近年改正がありました。

これに対して町の対策はどのようにお考えしていらっしゃるのか、その点について伺います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員のご質問にお答えをいたします。

鳥獣保護法の改正に対応した町の対応ということで、詳細どれくらいご回答できるかですけども、上田農林振興課長のほうから答弁申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

8番 高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

この鳥獣保護法の改正ということの、その後の町の対応という形でご質問いただきました。

この通称、鳥獣保護管理法というものでございますが、正式名称としましては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律ということで、日本の豊かな自然を守り、私たち人間と野生動物の共存するための法律ということ。野生動物を守りつつ私たちの生活圏の安心も守るということを目的とした法律という形で記載をされているところでございます。この目的を達成するためということで、鳥獣保護管理法の中では、鳥獣の保護であったり、狩猟等の道具を使う際の危険性などそれらも入っていると、記載をされているような中身にはなるんですが、今年の9月1日にその鳥獣保護管理法が改正をされました。

この大きくいう内容で言えば、やはり近年、有害鳥獣いわゆるツキノワグマ等が山ではなくて、人のほうに現れながら人的被害も出すような形で侵入してきているということで、それに対して、私たち人の生命及び身体を守るためという措置を講ずるために、緊急銃猟制度というものを創設して、改正の主なものとして盛り込んだという形になります。

この緊急銃猟制度でございますが、いわゆる4つの条件がそろった段階で、市町村長の判断、指示の下に駆除していいという、大きく言うとそのような形になっております。4つの条件というものが、人の日常生活圏に侵入してきているということが1つ目。また、人に危害を防止する、要は緊急性があるということ。また、銃猟以外で駆除対応する方法がないということ。また、跳弾などの関係で、周辺、人の身体生命に危害を及ぼさないことという形の条件がそろって、ひとつ町長が命令を下して、そこでハンターが撃って駆除できるという、大きく言うとそのようなことができるようになったという改正となっております。

町の対応としましては、今後といっても、やはり危険があった場合には、やはりこの緊急銃猟制度を適用しながら対応していくしかないんだろうなということを思っているところです。昨日もちょっとお話はさせていただいたんですが、椿地区のほうで緊急銃猟という形で熊の駆除を行ったということがありますので、今後そのような危険が及ぶ際には、この制度を条件がそろった段階で適用しながら、町民の安心・安全、生活、生命を守っていくという形での対応ということになるかと思えます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

ただいまお答えをいただきました。

今年から銃が住宅のところでも撃てるようになったということ。でも、それだけではないんですね。

鳥獣が増えている鹿、イノシシ、そしてカワウという動物は、ものすごい繁殖が強いので、頭数がかかなり増えていると。これを半分に減らしてもいいという、いいとは言わないけれども、半分に減らさなきゃならないという許可が、割合緩和された。これは鳥獣を守るというか、動物を守る法律なんです、増えた動物は緩和されて駆除しても大丈夫、いいという法律にちょっと変わったのではないかなと思います、それはご存じなんでしょうか。分かりませんか。まずそれ一点お聞きします。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

鳥獣関係の保護する法律の中でという話がありました。これについては以前、やはり保護するという立場から、例えば有害鳥獣の個体の部分を駆除しないで保護していくという形で、取り扱った時期があったはず。それはちょっと今何年というのは分かりませんが。それから20年、30年たったのかな。そういう月日をそのような形で過ごした関係で、現在個体数が2倍になったという報道も当然あります。それが今年みたいな大凶作の段階で、人里に下りてきて、里のほうの、例えばおいしい物という形をまずは覚えてという形で、市街地にも出没するようになった、アーバンベアという形で出てくるようになったということだと思います。ですので、まずは緩和されたという部分を考慮した形で、この緊急銃猟制度も出てきたのかなと考えておるところです。ただ、どのくらいの緩和というのが、ちょっとまだ承知していませんので、その辺ちょっと勉強させていただきたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

それでは時間も迫ってきていますので、鳥獣被害のほうはこのぐらいにしまして、続いて農

業政策についてお尋ねします。

答弁いただきましたように、「つや姫」とか「雪若丸」の作付するには、県独自のやっぱり生産目安が必須課目であると答弁がありましたけど、米価の購入価格が今高い今年、「つや姫」「雪若丸」の作付をやめて、全部多品種に全面積を植えるかなという農家の方がいらっしやいまして、お話を聞きました。いやそれだと、町が設定している互助会、これ成り立たなくなるんじゃないかなと思いましたので、今回ちょっと質問させていただきました。確かに米が高い、そして収入が上がるということは理解できますが、特に大面積をやっている人はものすごい金額が高いから、去年の倍の値段ですから、減反をしないで作付したほうがもうかると。それは分かるんですが、その互助会が成り立たなくなる。そして、みんながこんなことやったら、米価がどんどん、米が多くなって増加して米価が下がるだろうと、結局は自分のところに戻ってくるだろうとは思いますが。

それで、ちょっとそのことも心配で、互助会をまず継続していくにはどうするのか、どうしたらいいのか、町の対策をまずちょっとお聞きしたいなと思ひまして、再度お聞きします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをいたします。

答弁書でも回答させていただきましたけれども、やはりこの県の生産の目安をまずはしっかりと守ることというところ。そして作付超過、転作超過の農業者の方の互助というところで、やはり作れない人もいるわけで、作れない方を何とか作っていきこうという制度が互助ですので、やはりその互助会の役割をしっかりと農業者の方にも、今入っていただいている方に理解をしていただいて、継続していくような取組をしないと、やはり今議員おっしゃるとおり、抜けてしまって、作るだけ作ればいいんだなんていうことで皆さんが走ってしまえば、それはもう当然米価の下落にもつながりますし、今まで助かっていた方が救えなくなるというところで、本当にマイナス点のほうが多いかなと思ひますので、そこは、互助制度をしっかりと町のほうでもご理解いただけるようなご説明をして、継続をしていくという方向で進めていきたいと思ひっております。

(議長 屋嶋雅一君)

高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

ぜひそれは、ちゃんと守っていくべきと思います。

もう一つは、農家にとって3つのリスクがあると言われています。

1つは米価です。そしてもう1つは気候変動です。そして3つ目が農政対策なんです。農家の方がこれ全部タッチできません。みんな任せという中で、今回鳥獣被害を質問させていただきました。それに加えて鳥獣被害が山間部等に多いと。すごいハンデが山間部に、農業経営にはあります。

そんな中で、やっぱり農家はハンデを背負いながらも頑張っているんですね、耕作しないように。耕作放棄にならないようにやっぱりやっているんですが、鳥獣被害がかなりひどい。そしてあまりひどくなると、電柵だなんだって、借りている田んぼに高価なお金をつぎ込めない。だとすると、あと地主にお返しするしかないということで、やっぱりこれは耕作放棄が広がると。飯豊町、「美しい村連合」に加入しています。見渡す限り減反された田んぼが草だらけの田んぼでは、これはちょっとまずいのではないかなと思うんです。こういう対策もちょっとまた町の力で何ぼでも増えないように、耕作放置にならないような政策も必要になると思いますので、ぜひこれにもお力添えをしていただければなと思います。

その点を一点付け加えて私からの、答弁をいただいて一般質問を終わりたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えをいたします。

耕作放棄地という話ありましたけれども、前の一般質問でもありましたが、地域計画というところをその部分で策定をしているということもありますし、気候に左右されるのが農業だということもありました。やはりそういう多目的、いろいろな部分から視点を見ながら町でしっかりと支援、支えられるところはしていく必要があるなあと考えているところでございます。

リスクの中で農政というのがありましたけれども、この農政が不安定だということで、私も農業者の方から、今年はいいけど来年どうなっか分からないということとか、本当に自分の子供さこのままやらせられんだかということでの不安だという声も聞いておりますので、やはりそうではなくて、持続可能なこの豊かな土地を使ってやっていけるような、そして美しい村という話もありましたけれども、景観というところでも大事にできるような農政対策をしていくということは、本当に持続可能な農業に必要不可欠だなと思っておりますので、今後ともご指導等いただければなと思ったところでございます。

ありがとうございました。

(議長 屋嶋雅一君)

高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

終わります。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で、8番 高橋亨一君の一般質問は終わりました。

次に、2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

12月定例会、一般質問ラストバッターの2番 島貫寿雄です。

9月議会もラストバッターでしたが7番目でしたので、今回は9番ということで本当のラストバッターになります。メジャーリーグのドジャースでいえば、1番の大谷翔平君にチャンスをつくって回すという大事な9番バッターです。自分の質問が、嵐町長のこれからは少しでも役立てばという気持ちで頑張りたいと思います。

先ほど松山議員が、オレンジのネクタイという話をしました。松山議員は9月もオレンジのネクタイでしたので、オレンジのネクタイが彼の勝負ネクタイだと思います。私のネクタイは58年前のネクタイです。自分が初めて身につけたネクタイで、大変思い入れがあります。西嶋副町長はもとより嵐町長も生まれる前から私になれ親しんだネクタイです。そんなネクタイをしながら、気持ちは嵐町長には優しく、質問は厳しくというスタンスで3つの質問をさせていただきます。

1番目、政治家として嫌われる勇気を持っているか。

今年は、秋から冬にかけてたくさん話題がありました。海の向こうでは、先ほどのドジャースの2連覇。国内では令和の米騒動。今年ちょうど昭和100年です。そして、女性に参政権が与えられてから80年の節目に誕生した高市早苗総理大臣。そして早苗さんのブーム。地元を目をやると、やはり例年にない熊の出没が大きな関心事です。

昨日の横山清彦議員の質問はとても聞き応えがありましたし、昨日長野県野沢温泉村において、統計史上12月の降雪後に初めて熊の人身被害が出ました。当町でも人身被害が出ております。そのご夫婦が来店され、お話をしました。大事に至らなくてよかったですねと話しますと、ご主人は、そのとき嵐町長が真っ先に駆けつけてくれて、家内をいたわる温かい言葉をかけてもらえて、それが一番嬉しかった。島貫さん、これは議会でも言ってくださいと話されて帰ら

れました。被害に遭われた奥さんの左手は、まだまだ腫れ上がり、傷もありましたし、痛々しいものでした。

町長として、災害に遭われた町民には心温まる言葉を。つらい人や悲しい人には元気の出る言葉を。町民の喜びは共に喜ぶ町長であり続けてほしいと思いますが、時には嫌われる勇気を持つことも必要なのではないのでしょうか。嫌われる勇気がなければ乗り切れないほどの難局に、現在の飯豊町は置かれているのではないのでしょうか。

飯豊町にも思いも寄らない令和の米騒動まで出ました。9月の定例会の一般質問において、嵐町長に「問われる政治家の覚悟」という質問をさせていただき、嵐町長から「覚悟ある政治家が町の未来を変えることができる」という力強い答弁をいただきました。大変頼もしく受け止めたところでした。町長になって、町や町民のために何をしたいのかが一番大切なことです。公約の見直し等も含めて大きなことをやり切るときに、その覚悟の中に政治家として嫌われる勇気も必要と思われれます。その勇気が嵐町長には明確におありでしょうか。現状の飯豊町は、周りの全てによい顔をするというような八方美人的な政治で乗り切れるような状況ではありません。町のトップリーダーとして、時には嫌われる町長にならない場面に遭遇すると思われれます。任期1年で学んだ教訓を生かし、今後3年、具体的な施策を推し進めるための決意を質問いたします。

町長がよくおっしゃる「暮らし満足度ナンバーワン」という耳応えのよいメッセージに、より具体的な指標を示してください。ナンバーワンとは、国内のナンバーワンなのでしょう。そしてそのナンバーワンという評価は、一体誰がどのようにするのかを含めて、本当にナンバーワンと実効できることを示していただきたいと思います。

質問の2、義務教育学校の校名再検討を求める署名活動の評価と教訓。そして、義務教育学校化の見直しは考えにないのか。

老若男女合わせて僅か6,000人ほどの町で、1,505人分の署名数はとんでもない数字であり、看過できない数字です。運動の組織はきちんとした組織ではなかったと聞いております。しかし、各地区の若者の活動が町中に広がり、輪となってつながり、大きな数字を生んだのだと思います。思いの強さ、思いの大きさに感服しているたくさんの町民がおります。それだけ義務教育学校名称問題は、大きな関心だったことが明白に証明されました。

あれやこれやのこの十数年間、飯豊町の行ってきた大きなプロジェクトを町民はただ眺めるだけで、正直に大きな声を上げられずにおりました。しかし、何を言っても駄目だと諦めていた町民が、昨今のプロジェクトの結果を見て、物を言う町民に変わったのだと思います。

今回の署名活動は、単に義務教育学校の名称問題にとどまらず、行政がしっかりと町民の声を聞き取り、その声を反映させていかなければ、そして行政も謙虚でなければ、町民がはっきりノーという声を上げるほどに飯豊町民も行政に対して大きな関心を持ち、厳しく評価するようになったあかしだとも思います。私の知り得る範囲では、飯豊町において行政に対しての初めての署名活動だと思っておりますが、今回の活動から得られた教訓等について嵐町長の率直な思いをお聞かせしていただきたいと思っております。

また、嵐町長の言われる「選択と集中」という言葉をお借りすれば、この財政難、現状、本当にお金をかけるものの選択という意味において、義務教育学校化そのものを見直しをしないのかお聞きしたいと思っております。

質問の3、補助金を交付する際の町の基本となる考えは。

補助金は大切な町民のお金、財産です。補助金を支出するということは、ある意味経済活動です。補助金の採択の際の事前の審査、事後の検査等は常に公平かつ厳しく精査するのはもちろん、最終的に補助金交付の目的は、町民の利益につながらなければならないと考えますがいかがでしょうか。

補助金申請に関わる多くの書類の提出、プレゼン、審査を通過しても結果の伴わない補助事業があった場合の検証はどのように行われ、どう生かされているのかもお聞きしたいと思っております。

昨今、多くの町民が不信に思っている補助事業があります。例えば、令和2年中小企業振興事業費補助金（宿泊施設改修整備支援事業）、令和3年中小企業振興事業費補助金（小売店経営改善支援事業）等の事例があります。この中に、多くの補助金をいただきながら、成り立たなかった会社があります。この例を持ち出して、今後に生かすために、要望があれば開示される考えは嵐町長におありなのかお聞きしたいと思っております。

以上の3点について、嵐町長の答弁をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。
(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの2番 島貫議員よりラストバッターというお話がありましたけれども、野球の世界でラストバッター9番は下位打線ということになりますけれども、決してこの議場はそうではないなと私は思っておりますので、しっかりと最後まで気を抜かずに取り組みたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、2番 島貫議員の一般質問1点目、政治家として嫌われる勇気を持っているかについてお答えを申し上げます。

9月定例会の一般質問において島貫議員から政治家の覚悟を問われました。その際私は、「政治とは未来への責任であり、政治家に求められるのは覚悟ある決断である」とお答えしました。一時的に住民の不満や反発を受けても、長期的な視点に立ち、覚悟と責任をもって町政に当たるという姿勢に変わりはありません。まちづくりを進める上で大切なことは、好かれることなく、町民からの信頼を得ることだと思っております。嫌われることを恐れて何も成し遂げられなかったということにならないように、自分の判断に責任を持ち、志高く、「暮らし満足度ナンバーワンのまち」実現に向けて、一步ずつ歩みを進めてまいります。将来の世代のために今できることは何か、町民の皆様から広くご意見をお聞きし、目指すべき将来像を共有しながら、政策の意思決定に反映をさせてまいります。

2点目、義務教育学校の校名再検討を求める署名活動の評価と教訓などについてお答えを申し上げます。

第5次総合計画に掲げた基本理念「やっぱり、飯豊で幸せになる」、そして「暮らし満足度ナンバーワンのまち」を実現するために、行政だけではなく、町民の皆様や地域で活動する団体、企業など町に関わる多様な主体との納得と共感のまちづくりが不可欠でございます。「手づくりのまち いいで」「住民主体のまちづくり」をまちづくりの理念に掲げて、これまでも町民一人一人の声を大切にしていまいりました。私もこれまでのまちづくりの基本的な姿勢を継承して、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

このたびの署名活動により、町民の思いが形となって町に届けられたことは、町への期待の表れでもあり、また、共にまちづくりを進めるための大きな一歩と捉えております。この声を真摯に受け止め、丁寧に対応してまいります。飯豊町に生まれてよかった、やっぱり飯豊町に住んでよかったと町民が思えるまちづくりと郷土愛の醸成につなげていく所存でございます。

義務教育学校の開校年度については、本定例会の冒頭で私の考えを表明いたしました。急激な少子化が進行している本町にあって、施設一体型の義務教育学校の開校は、教育環境の最適化に資するものであり、財政が厳しい状況にあって、将来を見据えて、子供たちの学びの場を整備する責任があると考えております。持続可能な財政運営のためにも安定的な財源の確保、また、有利な交付金の活用を模索しながら、町政に当たってまいります。責任を取るということは、大きな決断を下すことだけを指すのではなく、最後まで逃げずに結果を見届ける覚悟を指すと考えております。今後、義務教育学校の在り方については、議会の皆様と議論を深めて

まいりたいと存じております。

3点目、補助金を交付する際の町の基本となる考え方についてお答えします。

補助事業は、限られた財源を用いて地域課題の解決や住民サービスの向上を図る行政手段であり、その効果検証は、極めて重要であると認識しております。しかしながら、事業によっては、当初期待していた成果が十分に発現しない事例も一定程度生じていることは事実であります。効果が十分に伴わなかった補助事業の検証方法については、事業目的の達成状況、事業実施による地域への波及効果、費用対効果などを総合的に考慮し、成果が不足した要因を分析しております。具体的には、事業計画段階での課題認識や目標設定が適切であったのか、事業実施体制や周知方法に改善の余地がなかったのか、外部環境の変化が影響していなかったかなどを確認します。その検証結果を踏まえ、必要に応じて制度の見直しや申請要件の改善、事業スキームの再設計を行っております。費用に比して効果が限定的であった場合には、次年度以降の事業継続の妥当性についても判断しております。

今後も、補助金交付の透明性と説明責任の確保に努めるとともに、町民の皆様からお預かりした貴重な財源が、より効果的に活用されるよう事業評価と改善の取組を継続してまいります。

ご質問いただきました、令和2年度飯豊町中小企業振興事業費補助金（宿泊施設改修整備支援事業）及び令和3年度飯豊町中小企業振興事業費補助金（小売店経営改善支援事業）についてお答え申し上げます。

当該補助金は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業でございます。当該補助金の創設に当たっては、財源として活用した交付金の目的を反映し、本町の実情や交付対象となる事業者の実情に合わせた制度設計を行いながら、申請者が何を目的に補助金を活用するのか、その結果どのような結果を目指すのか、補助金を活用した投資計画は妥当なものとなっているかなどについて、外部の有識者などで構成する飯豊町中小企業振興事業費補助金審査委員会において交付決定の可否をご審査いただいております。適切で公平性のあるものと考えております。

議員のご指摘にあります「結果の伴わない補助事業があった場合」ということの解釈につきましては、補助金活用事業者の中で、仮に廃業等の事象が発生した場合に、どのように効果検証が行われているのかという趣旨かと考えております。これらの効果検証の方法としましては、当該交付金を管轄する内閣府及び総務省所管部署に個別に事象の報告を行い、事業の妥当性や補助事業者ごとの個別のヒアリング等を受け、適正に評価をされております。

以上のことから、適正に効果検証はなされておりますが、開示に関しましては、事業者の決

算書等の事業情報や個人情報が多く含まれている事案となりますので、全ての情報開示はできないものと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

(議長 屋嶋雅一君)

島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

それでは、再質問に移らせていただきます。

1番の政治家として嫌われる勇気を持っているのかについて、ただいま嵐町長から力強い答弁をいただき、頼もしく期待させていただきたいと思います。

大相撲九州場所において、ウクライナ出身の安青錦が見事な優勝を遂げました。安青錦が来日したのは2022年4月です。ウクライナで大学進学を考えていたそうですが、ロシアの軍事侵攻を受け、たまたま相撲と関わっていたことで運命が変わります。戦争が始まる前年の前々日ですね、22年2月22日まではハルキウで相撲の合宿をしており、翌23日に首都キーウに戻り、力士になる決心をし来日しました。ウクライナでの厳しい日々を生き延びた安青錦のひたむきさは、私でも見ている画面から伝わってきます。角界関係者は安青錦のことを、背負っている覚悟が違ふと語っているそうです。

今、どこの自治体の首長もそのような意気込みが問われる時代だと思われまふ。あえて嫌われる勇気は必要ありませんが、結果として嫌われることは出てくるわけで、町をあずかる町長には、やはりこの嫌われる勇気が必要だと言われるゆえんであると思ひます。背負っている覚悟が違ふ町長の姿を私は期待しておひます。町長はいかがでしょうか。今崖っ縁、飯豊改造論を私は期待しておひますが、町長は何か秘策をお持ちでしょうか。お答えいただひたいと思ひます。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの島貫議員の再質問にお答ひをいたします。

背負っている覚悟といひますか、飯豊町が今大変な状況であるといひるのは、議員の先生方含め町民の方もいろいろ思っているところでありまふ。そこは財政面もしかり、いろいろ農政、商工、産業様々な部分でいろいろな課題を抱えているところではありまふけれども、私がやはり一番目指したいといひるのは、「暮らし満足度ナンバーワンのまち」と掲げておひますけれど

も、少しお話をさせていただきますと、これは置賜で一番とか県内で一番、日本一というナンバーワンというのがありますけれども、それはそれとして、やはりこう飯豊町の町民の方が、ここに住んでよかったな、これからも住みたい、住み続けたいなど思ってもらえる町がナンバーワンのまちだと私は捉えておって、それを何とか達成をしていきたいというところで、子育て、教育、産業、観光様々な部分にしっかりと方向性を持って取り組んでいきたいと思っております。

そういう中では、町民の方が住むのが嫌だとか、こういうふうに飯豊町のマイナスの部分だけを捉えてしまうような考えになる町ではなくて、しっかり希望を持って未来に進んでいける町にしていきたいということを私はずっと思っておりますので、その中で必要な決断があって、町民の方のご意見も聞きながら、厳しいご意見もあるかもしれませんが、そういう部分では、嫌われるという部分があるかもしれませんが、それよりも未来を見据えた対応だということで、しっかりと自分でも判断をしてやっていきたいという覚悟でやっていきたいなと思っているところでございます。

そこにはやはり議員の先生方の皆様のご指導等なければいけないというところありますので、ぜひこれからもいろいろご指導いただきながら、共に、両輪ということによく言われますけれども、共に進んでいければなと思っているところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

私のように嫌われる勇気がなくても嫌われる人間もいるわけですが、私はさらに私自身も嫌われる勇気を持って、これからやっていきたいと思っています。

人柄のいい嵐町長が、人から嫌われるということは相当なことだと思っています。人間誰も人から嫌われたくないですし、冷たくあしらわれたくもないですし、攻撃もされたくないと思っています。しかし、それを乗り越えなければ前には進めないということもあると思います。誰に対してもいい顔をしたい、全ての人から理解してもらいたいと思っていたら、様々な分厚い壁をぶち破ることなどはできるはずがありません。納得できない予算には、判こを押さない覚悟を持ってもらいたいと思います。町長は常に毅然として、予算編成権という権利を行使していただき、もちろん議論ありきです。周りの意見を聞きながらやっていただきたい。独断は駄目です。さらに、職員との関係を付度してしまうようなことを優先すれば、町長の権限など絵に描いたような餅、単なるお飾り町長になり果てるという危惧もあります。

役場職員からの町長就任で、執行部はほぼ年上でベテランの先輩ですが、嵐町長は職員にも付度なしでやっていけるかどうか、そのお気持ちをお聞かせしていただきたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの島貫議員の再質問にお答えをいたします。

前段予算には厳しく、あと職員の関係というお話ありましたけれども、当然必要な予算、見直すべき予算はしっかりと見ていますし、これからもその気持ちは変わりませんので、そこは財政のほうもその気持ちが伝わっておりますので、しっかりと予算立て、補正も含めてですけれども、対応を今後ともしていきたいなと思っております。

また、職員との関係というお話ありました。私も役場に23年お世話になって、役場職員だったということはありますけれども、もう私はもう退職をしております、町長として今仕事をさせていただいておりますので、これはもう全くの別物ということで考えておりますし、役場職員、当時は上司というところもありましたが、そこは今の管理職の皆さんもしっかりと線引きをして、毅然としてお互い仕事をさせていただいていると思っておりますし、私もそのつもりで、そういう風を感じて仕事をしておりますので、議員おっしゃるようなことはないと思いたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

大変頼もしく前向きな答弁をいただいて、心の中で嵐町長頑張れと今叫んだところです。

2番目の再質問に移りたいと思います。

義務教育学校の校名再考を求める署名活動、あと義務教育学校化についてですが、2年間に及んだ義務教育学校の校名問題によりやく解決の光が差してきました。町民の署名活動を町民のわがままと捉える向きもあるかと思いますが、2年間もくすぶり続けさせた原因は何なのか、反省すべき点もあるのではないのでしょうか。やはり決定時において町民の声、それ以上に思いを酌み取れなかったのではないかと思います。

校名問題は、町民の本当に身近な切なる問題にもかかわらず、関わる関係機関が慎重に検討された、あるいは議会が承認ということでした。2年前、「いいでの森学園」に決定したときの多くの町民はこうでした。反対してくれた議員は誰ですかと、私たちの声を代弁してくれた

のは誰ですかという声が多く寄せられました。全てが町民の声を反映させるのは困難なことでありますが、事を慎重に運ぶことの教訓と今回は捉え、嵐町長は当時当事者ではありませんでしたが、今後も踏まえて、嵐町長の今回の活動に対する率直な評価をお聞かせいただきたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの島貫議員の再質問にお答えをいたします。

まず校名についてというお話ありまして、時間がかかったということありますけれども、再三私も申し上げておりますけれども、この校名はしっかりとした手順を踏みながら、議会の皆様の了承も得ながら決定したということで私も理解をしておりますし、町民の方もそういうご理解をいただいていると思っております。ただ、今回署名があったということで、1,500という数字でしたので、一定程度の意見、気持ちがやはり署名に表れたのかなと思っております。

私は昨日の冒頭でもお話しさせていただきましたけれども、その事実は真摯に受け止めたということで、しっかりともう一度、町民の皆さんのご意見をお聞きして、これからの大事な義務教育学校の名前を決めていきたいと思っておりますので、今回は、今までの経緯は、私は携わっていないということもありますし、まずはその時々で必要な考えもあったのかなという理解をしておりますし、今後そういう部分で、町民の方から何でだという今回の署名運動のようなことがマイナスの意味で起きないように、しっかりと声を聞く行政運営をしていきたいというのが、今の率直な気持ちでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

ありがとうございます。

この問題もこれからいい方向に行くという期待もありながら、今町内でいろいろ町民が話していることがあります。

昨日、義務教育学校の開校時期について町長からお話がありました。今回、添川小学校と手ノ子小学校が第二小学校に統合されますが、結果として、長年実現しなかった統合が実現したような結果となりました。昨日も何人かの議員さんが質問時に出しておりましたが、なかなか実現しない統合の打開策として義務教育学校という案が出てきたのではないかと考えている町民が多くおります。今回、形としては義務教育学校の分離型のような形で来年から始まるわけ

ですが、現在これでよいのではと考える町民が増えてきています。それはひとえに、町民が町の財政難を心配しているからです。嵐町長は大変だと。後始末がたくさんある上、お金がないんだと。町と嵐町長の心情を思い図る声が多々あります。

嵐町長の言葉に「選択と集中」ということがあります。義務教育学校の開校時期を発表されましたが、今まさにこの選択は間違っていないのかを最後にお聞きしたいと思います。

政治は生き物という言葉があります。今回の私の一般質問の通告書は、受付締切日の11月20日の3分前ほどに出しました。しかし、僅か2週間、この14日間で、世の中が大きく変わっています。飯豊町もそうです。そして、さらに変わろうとしています。選択の迫られる問題が山積みですが、嵐町長の選択、間違いないという今回の義務教育学校ですが、間違いないという自負はおありですか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの島貫議員の再質問にお答えをいたします。

義務教育学校については、菅原教育長からもその在り方、必要性をお話しさせていただいておりますので深くは私は述べませんが、選択は間違っていないと申し上げさせていただきたいと思います。

やはり第一小学校と第二小に今回なって、飯豊中があって、分離型のような形でもう整ったんではないかという意見もあろうかと思っておりますけれども、やはりそれは段階的な、今、取りあえず義務教育学校開校までの暫定的な対応というところがございますし、この6年間をいただいておりますので、そこでしっかり義務教育学校の形を作っていくというところが、今一番すべき仕事だなと思っております。

やはり教育というのは、勉強するだけでは私はないと思っております。いかに地域の方とも関わりながら飯豊の宝を育てていくか、そういう育てていける現場としての義務教育学校にしていくべきだと思っておりますので、やはり学校って何だろうということを、まずはみんなで考えたいと思っておりますし、これが最後の教育にかかる大きな投資になると私は思っておりますので、この学校が50年後、もうしっかりとこの飯豊町で、この地域の子供たちのよりどころとなって地域を盛り上げる、そんな温かい学校であるべきだと思っておりますので、まずはしっかりと、義務教育学校を開校に向けて対応していきたいと思っておりますので、今後ともご理解をいただければなと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

通告書の質問の相手に教育長という名前を書き忘れて、ちょっと後悔しておりますが、義務教育学校の件では、校舎問題等が主に議論されて、校名で波紋を呼び、義務教育学校を町民がよく理解せずに進んできた感じがあります。

現在、義務教育学校について知ろうという学習会が日本各地で相当数開催されております。義務教育学校について実証実験をしている教育学者や、実際義務教育学校に勤めている教諭を招聘してのセミナー等の開催をしながら、義務教育学校を進めるのであれば、もう一度義務教育学校というものを町民に多く知ってもらっていただきたいという私の願いもあります。9年間を通じ、柔軟なカリキュラム、小学校から中学校へのスムーズな移行という利点の反面、一つの学校に9年間在学する中での人間関係が固定化するといった課題もあるわけです。その辺の町民の理解をいいほうに深めていくための何かやっていくような考えは、町長、ございませんでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの島貫議員の再質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、義務教育学校って何だろうというところで、もう一度勉強、そして理解を深めるというのは非常に大事だなと思っておりますし、まさに私もやりたいなと思っております。

私ちょっと研修の場がありまして、北海道の安平町というところに行っていました。そこは日本一の公教育を目指す町です。本当にすばらしい教育体制でした。やはりそういうところも含めて、ぜひその教育長のお話をお聞きしましたけれども、非常に柔軟な教育の理論を持っておりまして、そしてそれに伴った学校ができているというところで、本当に羨ましいなと思ったところもありますので、そんな形で、先進的な方に来ていただきながら、町民の方も含めてお話をお聞きする機会なんかも持てたら、この6年間の中で必要ではないかなと思っ

(議長 屋嶋雅一君)

島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

今町長がおっしゃった北海道の学校ですが、私も家族に行つてこいと言われましたが、なかなか体調が思わしくなく、行けずにおりました。

町長がそういう覚悟でいらっしゃるのであれば、飯豊の義務教育学校はとにかくすばらしいと、飯豊の義務教育学校で学ばせたいので飯豊に移住してみたいという若い家族が増えるような、町外に誇れる学校を町長が頑張つて、菅原教育長も音頭を取つてやっていていただきたいと私はエールを送りたいと思います。

最後の3番目の質問の再質問に移ります。

先ほどいろいろご説明ありましたが、私がちょっと不信に思っていることがあります。令和2年度中小企業振興事業費のこの宿泊施設の関係であります。

この事業については、対象者についていろいろな事項があります。まずは、国税及び地方税、国民健康保険税を含む並びに介護保険料、水道料金及び保育料等行政サービスを受ける上で、町に滞納義務が発生している全ての公的な納期に滞納がないものというものがあります。ただ、ある施設では、水道料金が納付されていなかったのではないかとお話がありました。これは先ほど町長がおっしゃったように、守秘義務があるということでお答えはしていただけないかもしれませんが、本当に全てクリアしたところだけが採択になっているのか。

そして、決算書までの様々な書類があります。決算書見れば、その企業が破綻するということは予見できるわけです。売上げの2倍も3倍もする負債があつて、何千万円も、仮にですが、3,000万円の補助金を受け取るにしても、4分の3ですか、4,000万円の資金で事業をやつてからいただくわけです、後で。最終的には1,000万円のマイナスになります。そういうところも見抜けないような審査をされているのか。そこが私疑問なんです。

誰が一体最終的にそういう書類を精査して、誰がオーケーを出すのか。その辺を私お聞きしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの島貫議員の再質問にお答えをいたします。

令和2年度の中小振興、令和3年度の中小振興のそれぞれの補助金については、私は詳細分かりかねますし、私が町長に就任する前のお話ですので、ちょっとコメントは差し控えたいなと思っております。

ただ、今後、今島貫議員おっしゃるとおり、本当にどのような形で決定をして、ちゃんと審査をしているのかという疑念を抱かれるような交付ではまずいであろうということは分かっております。補助金は補助金の交付要綱がありますので、交付要綱に基づいているのか。そして、事業の最適性も含めて、しっかりと審査をした上で交付決定をするべきことだと思います。

誰が最終的に決定をしているのかというのは町長ということになると思いますので、そこはしっかりと今後補助金、交付金等の事務適正化を、適正に今もやっていますけれども、今後、そういう疑念を抱かれないような交付の体制を取っていきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

交付金といっても、国民、町民の税金のまとまったものですので、やはりそれは慎重に支給すべきであって、私だけでなく、多くの町民があればおかしいんじゃないかという、これだけ大きな声があるということは真摯に受け止めていただいて、嵐町長体制ではそのようなことがないようにやっていただきたいと思います。

令和3年度中小企業振興事業、これは小売店ですが、こちらについても疑念があります。こちらと同じく、いろんな納付義務があります。

これは、令和3年5月30日が受付最終日でした。これは私もあえて挑戦してみました。どれだけ大変かを経験するために。そして私は、この最終日に受付しましたが、不覚にも納税の領収書を持参して、納税証明書でなく勘違いしてしまいまして、それでも納税はしていますので、受付をしていただきました。翌日、税務署に納税証明書を頂きに行きましたら、ある会社の役員がおりまして、その受付で、あなたの会社は納税していないので納税証明書を出せないとはっきり言われていました。本人は青くなって方々に電話をかけておりました。その会社がどういうわけか申請が通って補助金が来ています。当時はコロナで、納税を猶予する処置がありました。しかし、納税はしていないわけです、厳密に言うと。忘れた私もミスですけども、私は納税していましたので。それでも納税していなくても受けられると。やっぱり最初からありきの補助金では、やっぱり不公平感があると。これも町民も不思議に思っています。

その辺についてはどうなのでしょう。町長は分からないと思いますけども、分かる方がいらっしゃれば、町長の指名でお答えしていただきたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

島貫議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど令和2年度の話もありましたけれども、令和3年度のその納税の絡みの部分ではございますが、私で止めていただきたいなと思っておりますけれども、やはり疑念を抱かれるような交付決定ではなかったのかということ、不信感をお持ちになっているところだと思いますので、やはり今後そういうことのないように私はしたいと思っておりますし、やはり過去のことは、ちょっと私のほうでは答えは出ませんが、何とか前を見て、動かしていきたいなと思っておりますので、ご理解をいただければなと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

町長も大変苦しい胸のうちも分かりますので、私も、質問するほうも大変心が痛むんですが、その補助金を受けた会社が改修をして、その会社が運営をせず、その店舗を別会社に貸出ししています。月に数十万円です。これも全部取ってあります。ということは、補助金で改修すると言いながら、町から相当の金額を頂きながら、その補助金を使って不動産業をやっているわけですよ、実質的に。

やはりこういうことは、前任者がやられたんでしょうけれども、嵐町長は絶対して私はいただきたくないということで、実例として私は挙げております。たまたま私はそういう現場に遭遇する宿命にあるようです。それをおまへはただせと、私もそんなところに遭遇はしたくないんです。でも、やはり知っていながらそういうことは出さないではいられませんので。やはり困っている方がたくさんいるんです、特定の企業だけではなくて。やっぱりそういう意味で、本当に審査をして、本当に助けてあげると。頑張れと。町と業者が一体になって、この町のために頑張るような私はまちづくりをしていただきたいなと思っておりますので、当時の担当者責める気持ちはありませんし、私もこれ以上は嫌われるのは嫌なので、これ以上は追及しませんが、その辺を町長に受け止めていただきたいなと思っておりますけども、町長、どうでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの島貫議員の再質問にお答えを申し上げます。

議員おっしゃるとおり大変なところはいっぱいあるわけで、やはり町が肩入れをして、ある業者だけが、企業だけが助かったなんていうことはあってはいけないことだと思っておりますし、そんなことは私もしないとお約束をさせていただきたいと思えます。

(議長 屋嶋雅一君)

なお、島貫議員に申し上げます。既に令和2年、3年については、決算も終了しております。また、監査も終わっておるということですので、本来ですと、ただいまの件については、あまりよろしくないような質問だと思っておりますので、注意してください。

島貫議員。

(2番議員 島貫寿雄君)

今議長から指導いただきましたので、反省しております。

この件について最後にしますけども、やはりそういうことが、先ほど逆に、役場の執行部、幹部職員会議等々であった場合に、職員のほうも町長をいさめるような、やっぱりそういう私は体制であってほしいと思えます。これはお互いにやっぱりやるべきだと思います。町長や政治家だけが責任を問われて、公務員、役場職員の方が責任を問われないことはないわけで、ただ、政治家には本当に様々な責任を問われるわけですので、そこは職員の方にも心してこれからまちづくりに当たっていただきたいと思えます。

これについては、質問もやめます。

私が今、嵐町長に大変厳しく、職員の方にも厳しかったかもしれませんが、私が嵐町長やこの飯豊町に望むのは、町長が先ほど「暮らし満足度ナンバーワン」と言っておられました。置賜でナンバーワンとかそういうことじゃないんだと、よく理解できます。やっぱり若い夫婦が子育てがしやすくなったとか、暮らしが楽になったとか、負担が減ったという実感が伴って初めて飯豊町が変わったと気づくわけです。そして、みんな町民が優しい気持ちが持てるような町に私はして行っていただきたいと思えます。

嵐町長には、嵐町長のトレードマークの笑顔を増やし、税収を増やし、人口を減らさずのまちづくりに継続と拡大ではなく、「選択と集中」で私はお願いしたいと思えますけども、町長、私の思いをどのように受け止めていただけますか。答弁をお願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの島貫議員のご発言にご回答をしたいと思います。

本当に私が目指したいところをご理解いただいているなと思っております。

やはり「暮らし満足度ナンバーワン」ということで、置賜のナンバーワン、日本のナンバーワンというところもありますけれども、そこではなくて、やはり議員おっしゃるとおり、暮らしている方が子育てや医療、教育、お仕事、そういうところで、この町でよかったなということで思ってもらえるのが本当のナンバーワンである町だということで私は思っておりますので、再三にもなりますけれども、そういう部分を極められるように今後進めていきたいなと思いますし、やはり「選択と集中」ということで、ちょっとマイナスのイメージを取られたときもありますけれども、そうではなくて、やはり必要なことをしっかりと選びながら、そして集中して取り組んでいくというところが見えるような町政運営をしていきたいと思っておりますので、今後ともお力添えをいただきたいなと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

島貫寿雄議員。

(2番議員 島貫寿雄君)

私の質問には大分時間が残っているので、私はちょっと戸惑っておりますが、そのまちづくりについて私の考えですが、今回、先ほども話しましたが、ドジャースがワールドシリーズ2連覇しましたが、私としては、ブルージェイズに優勝してほしかったと思っています。というのは、ドジャースの監督のロバーツ監督は、選手としては大選手ではありませんが、盗塁の名人で、盗塁の成功率というのがすごいですね。片やブルージェイズの監督、名前忘れましたが、彼はマイナー出身でメジャーの経験ありません。そしてドジャースと違って、生え抜きの選手を育てて、ああいう強豪チームに育てます。ドジャースはご覧のとおり、皆さん知ってのとおり、多くのすごい選手を集めて、そういうチーム同士ですから、私はブルージェイズに優勝してもらって、ちょっと野球界の流れを変えてほしいと。

私は、嵐町長はやはりブルージェイズの監督のように、役場職員ということで、元民間企業の民間の厳しさは経験していないわけですけども、やはりたたき上げをして、役場職員と一緒にワンチームになってまちづくりをしていってほしいという意味もあって、私はブルージェイズに優勝してほしかったんですが、結果はああいう結果になって、日本人には嬉しい結果になりましたけども、ぜひ町長にはそういうようなリーダーシップと、あと職員の皆さんには、やっぱり役場内での町長に対しても率直な意見等々町民のための議論を重ねて、いいまちづくりをしていっていただきたいなと思います。

町長、最後にご答弁をお願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

島貫議員の再質問にお答えを申し上げます。

議員はやっぱり野球がお好きなんだなあということで、今お話をまた聞いておりましたけれども、私はたたき上げといいますか、職員上がりでありまして、政治経験はゼロという中で、今役場のトップとしてやらせていただいております。

やはり全然分からない部分もありますし、未知数なところもあります。そういうところは、今職員の方にいろいろ助けられていますし、今言ったとおり、風通しのいい職場というところでは、自分で言うのもなんですけれども、しっかり声を皆さんから今は聞いているのではないかなと思っております。私、「スタジオ嵐」ということで、町民の方の声を聞きたいということでやっておりますけれども、やはり毎月来ていただける方いらっしゃいますし、ぜひ地区に来て、出張で来てくれということで、お誘いをいただきながら行った際にもいろいろ皆さんとお話をする機会いただいておりますけれども、やっぱりそういう部分では、いろんな声が私には入ってきているのではないかなと思っておりますし、やっぱりそういうところに来ていただけるというのは、期待があつての参加していただいていると思っておりますので、本当に大事にして、そういうつながりを今後も続けていきたいと思っております。

そういう面では、「スタジオ嵐」が職員というわけではございませんけれども、何かあれば、時間取ってお話をしたいということで複数連絡もいただいておりますし、声をかけていただいて、ちょっとこの件しゃべりたいんだなんていうことで、お話もいただいておりますので、コミュニケーションをしながら、私だけでは当然町政を進めることはできませんので、職員の方、そして町民の方、しっかりとスクラムを組んでやっていきたいなと思っておりますし、今そういう部分、少しずつ形になってきているのではないかなと思っておりますので、しっかり大事にしながら、そしてやっぱり初心を忘れてはいけないなと思っております。ちょうど1年前、この議場にいた頃、12月議会、本当に緊張しておりましたが、今も同じ気持ちでありますので、初心はしっかりあるなと自分でも自負をしておりますけれども、しっかり最初の気持ちを忘れずに、おごらず丁寧に進めていくべきことだと思いますし、しっかり対応して、自分で自分をチェックしながら行くべきだなあとお思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいなと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

ただいまは町長の真摯なお気持ちを述べていただきまして、本当にありがとうございました。

まず、体や健康には気をつけて、職務に当たっていただきたいと思います。

今、方々の市町村で議会が行われておりますが、飯豊町のように議長除く9人全員が一般質問という議会はまずないようです。二、三人という議会もあります。私が議員になりましてから、今日で3回目ですね、9人全員というのが。ぜひ次回は、9人のときに屋嶋議長には二刀流に挑戦していただいて、ぜひ議長にも一般質問していただく、そのための遠藤純雄副議長がおりますので、日本にも議長含めて全員一般質問した議会が初めてだというぐらいな活発な議会にしていきたいと私も思っておりますので、微力ながら議長の指導を受けながら頑張りたいと思います。

10分も時間が残りまして、ちょっとまだまだ時間があつたんだということで、ちょっと組立てが間違っていると反省しております。次回は、目いっぱい60分頑張りますので、これで私の一般質問は終了させていただきます。

大変どうもありがとうございました。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で、2番 島貫寿雄君の一般質問は終わりました。

これをもちまして本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。 (午後2時52分 散会)

